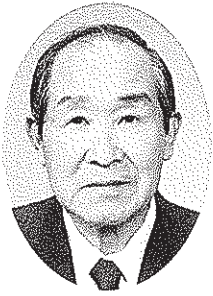


平成 27 年度

小・中学校における  
租税教育実践報告

仙台南地区租税教育推進協議会



## 発刊にあたって

仙台南地区租税教育推進協議会長  
亘理町教育委員会  
教育長 岩城敏夫

日頃、皆様方には仙台南地区租税教育推進協議会に対しまして、深いご理解とご協力ご支援を賜り、衷心より感謝とお礼を申し上げます。

東日本大震災によって、2ヶ年にわたり研究発表会等の主要事業が開催できないという苦難の時期もありましたが、仙台南税務署や関係する皆様方のご尽力によりまして3年前に復活し、租税教育の新たな歴史を刻み始めたということは誠に意義深いものを感じます。

大震災から丸5年を迎えますが、本協議会に属する2市2町の復旧・復興事業も順調に進捗しており、被災された方々の喜びに満ちた笑顔が見られることは、この上ない喜びであります。

さて、国では消費税10パーセントアップをめぐる各種の議論が活発に行われており、併せて国民も、日常生活に直結するだけに一段と関心も高まってきているようです。そういう環境のもとで、これまで税に興味・関心が薄かった小・中学生の子どもたちにも、必然的に税に対する関心が高まることが期待されます。

そのような中、昨年11月12日（木）に名取市商工会館において、租税教育に関わる方々が一堂に会し「租税教育に関する研究発表会」が開催されました。4校の発表者は、それぞれに抱えている学校の環境を踏まえながら、税金の果たす役割の理解や租税に対する興味・関心を高めるための指導法の工夫などを研究主題に据え、児童生徒の意識調査等を基に実態を詳細に把握しながら、主題に迫る実践研究を具体的に発表してくださいました。そのために、税理士や税務署の方々を外部講師として招聘し租税教室を開催するなどして、主題に迫る取り組みも紹介していただきました。

今回の発表で特筆されることは、小・中学校での租税教育の在り方や実践の方向性に大きな示唆を与えてくれました。税の役割や必要性を理解することで、授業実践後に児童生徒の税に対する認識が大きく変容し意識化が図られたことです。どの発表も内容的な広がりや深まりのある実践研究でした。

平成27年度小・中学校における租税教育実践報告書には、4校の中身の濃い素晴らしい実践研究の歩みが掲載されておりますので、今後の租税教育に関する貴重な資料として大いに活用していただきたいと思っております。

結びに、今年度の報告書を発刊するに当たり、発表していただきました4校の先生方のご尽力を始め、仙台南税務署の皆さまのご配慮とお力添え、そして多くの租税教育に関わる皆様方のご協力とご支援に心から感謝を申し上げ、挨拶といたします。

平成28年3月

# 目 次

1	仙台南地区租税教育推進協議会のあゆみ	1
2	平成27年度 租税教育推進協議会の主な活動状況	3
3	平成27年度 租税教育研究発表要項（順不同・敬称略）	
(1)	「積極的納税者を育むための指導の工夫」 ～税の使い道についての学習や租税教室の活用を通して～	11
	名取市立 関上中学校 教諭 荒川 美貴	
(2)	「未来の望ましい納税者を育てる指導の実践」 ～税金に対する正しい知識を身に付け、正しく納めようとする態度を養う指導を通して～	38
	岩沼市立 岩沼南小学校 教諭 丸谷 由浩	
(3)	「納税者意識を高める指導の工夫」 ～生徒の疑問を大切にした授業づくりと税について考える機会を増やす実践から～	48
	亘理町立 吉田中学校 教諭 妹尾 文男	
(4)	「税金の役割を理解し、税金の必要性を感じられる児童の育成」 ～「坂元の復興と税金とのかかわり」を考える学習を通して～	56
	山元町立 坂元小学校 教諭 佐竹 聡子	
(参考資料)	租税教育実践発表一覧	68
	平成27年度 仙台南地区租税教育推進協議会 役員名簿	74

# 1 仙台南地区租税教育推進協議会のあゆみ

## (1) 設 立

この会は、仙台南地区の税務及び教育関係者が協力して、児童・生徒並びに社会人に対する租税教育を推進し、納税道義の高揚に必要な事項について協議し、また、連絡協調を図ることを目的としている。

当協議会は、昭和62年3月25日の設立準備委員会を経て、次の機関構成をもって、昭和62年5月25日に設立されている。

## (2) 構成機関

構 成 機 関 名	
教 育 関 係 機 関	税 務 関 係 機 関
宮城県教育庁仙台教育事務所 名取市教育委員会 岩沼市教育委員会 亘理町教育委員会 山元町教育委員会 各地区校長会	仙台南税務関係団体協議会 宮城県仙台南県税事務所 名取市役所 岩沼市役所 亘理町役場 山元町役場 仙台南税務署

## (3) 事業内容

- イ 租税教育の計画策定
- ロ 児童・生徒の租税教育に関する座談会及び研究発表会の開催
- ハ 租税教室の開催
- ニ 税に関する作品募集の支援
- ホ 小・中学校における租税教育実践報告書の作成
- ヘ 租税教育用教材の提供
- ト 税を考える週間行事への協力



(4) 歴代会長

初代	昭和62年5月25日～平成元年6月13日 岩沼市教育委員会	教育長	遠藤	幸四郎
2代	平成元年6月13日～平成5年6月1日 名取市教育委員会	教育長	佐々木	健
3代	平成5年6月1日～平成8年10月15日 山元町教育委員会	教育長	菅野	丈治
4代	平成8年10月15日～平成13年6月8日 亶理町教育委員会	教育長	三品	堯明
5代	平成13年6月8日～平成14年12月31日 岩沼市教育委員会	教育長	砂金	勲
6代	平成15年1月1日～平成15年6月10日 岩沼市教育委員会	教育長	影山	一郎
7代	平成15年6月10日～平成16年9月30日 名取市教育委員会	教育長	太田	洋一
8代	平成16年10月1日～平成17年6月2日 名取市教育委員会	教育長	阿部	哲男
9代	平成17年6月2日～平成19年3月31日 山元町教育委員会	教育長	佐々木	陽一郎
10代	平成19年5月10日～平成19年6月1日 山元町教育委員会	教育長	横山	俊二
11代	平成19年6月1日～平成21年6月1日 亶理町教育委員会	教育長	鈴木	光範
12代	平成21年6月1日～平成23年6月24日 岩沼市教育委員会	教育長	影山	一郎
13代	平成23年6月24日～平成25年6月20日 名取市教育委員会	教育長	丸山	春夫
14代	平成25年6月20日～平成27年6月26日 山元町教育委員会	教育長	森	憲一
15代	平成27年6月26日～ 亶理町教育委員会	教育長	岩城	敏夫

## 2 平成27年度 租税教育推進協議会の主な活動状況

### ○ 児童・生徒の租税教育に関する座談会

(内容) 研究発表会に向け、児童・生徒の租税教育に直接携わっている教員同士の意見交換を分科会方式で実施した。

年 月 日	平成27年8月21日(金)
場 所	山元町中央公民館
出 席 者	仙台南地区租税教育推進協議会役員 教育関係者・関係民間団体・税務関係官庁 平成26年度、平成27年度、平成28年度研究発表(予定)校

### ○ 租税教育に関する研究発表会

(内容) 研究発表指定校の教員が、租税教育に関する研究内容を発表した。

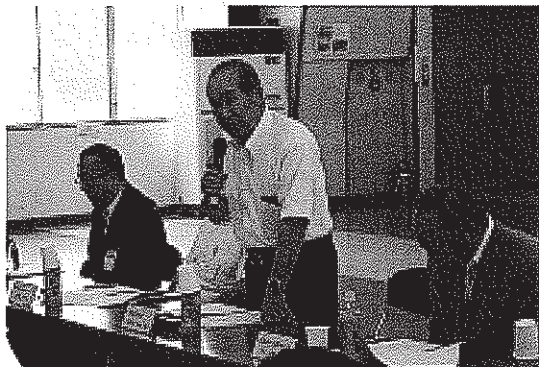
年 月 日	平成27年11月12日(木)																				
場 所	名取市商工会館																				
発 表 者	<table> <tr> <td>名取市立</td> <td>関上中学校</td> <td>教 諭</td> <td>荒川</td> <td>美貴</td> </tr> <tr> <td>岩沼市立</td> <td>岩沼南小学校</td> <td>教 諭</td> <td>丸谷</td> <td>由浩</td> </tr> <tr> <td>亘理町立</td> <td>吉田中学校</td> <td>教 諭</td> <td>妹尾</td> <td>文男</td> </tr> <tr> <td>山元町立</td> <td>坂元小学校</td> <td>教 諭</td> <td>佐竹</td> <td>聡子</td> </tr> </table>	名取市立	関上中学校	教 諭	荒川	美貴	岩沼市立	岩沼南小学校	教 諭	丸谷	由浩	亘理町立	吉田中学校	教 諭	妹尾	文男	山元町立	坂元小学校	教 諭	佐竹	聡子
名取市立	関上中学校	教 諭	荒川	美貴																	
岩沼市立	岩沼南小学校	教 諭	丸谷	由浩																	
亘理町立	吉田中学校	教 諭	妹尾	文男																	
山元町立	坂元小学校	教 諭	佐竹	聡子																	





# 児童・生徒の租税教育に関する座談会

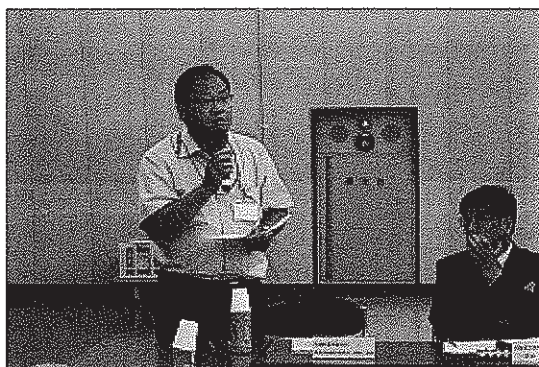
開催日 平成27年8月21日(金)  
開催場所 山元町中央公民館



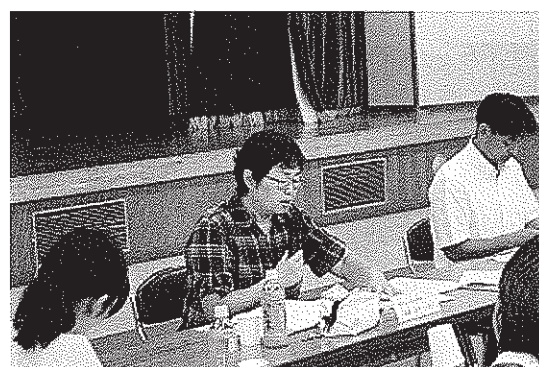
会長あいさつ: 亶理町教育委員会  
岩城 敏夫 教育長



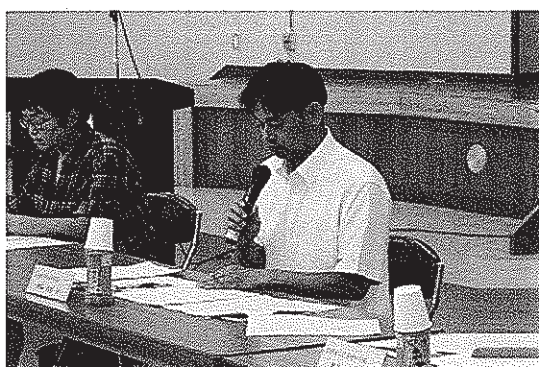
顧問あいさつ: 仙台南税務署  
福田 茂 署長



座長: 亶理町教育委員会  
鈴木邦彦 教育次長兼学務課長



経験談発表: 亶理町立 亶理小学校  
酒井 久美子 教諭



経験談発表: 山元町立 坂元中学校  
渡邊 淳一 教諭



経験談発表: 岩沼市立 岩沼西中学校  
阿部 幸子 教諭





副会長あいさつ:公益社団法人 仙台南法人会  
相澤 十四男 会長



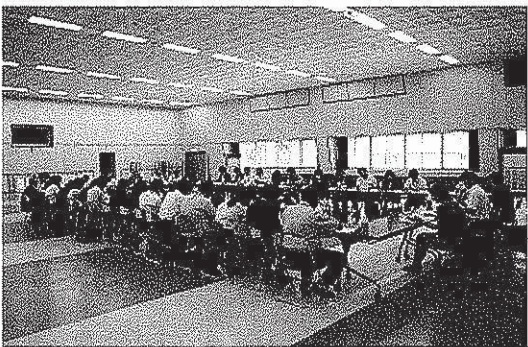
第一分科会



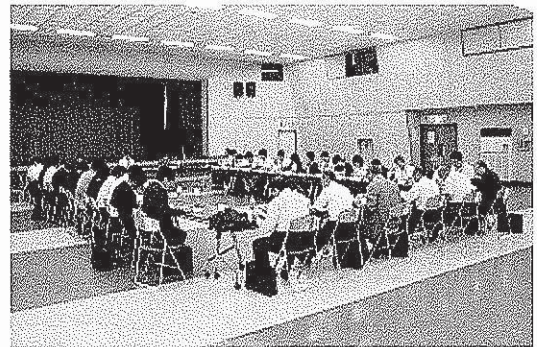
第二分科会



第三分科会



座談会 会場



座談会 会場



# 租税教育に関する研究発表会

開催日 平成27年11月12日(木)  
開催場所 名取市商工会館



会長あいさつ: 亶理町教育委員会  
岩城 敏夫 教育長



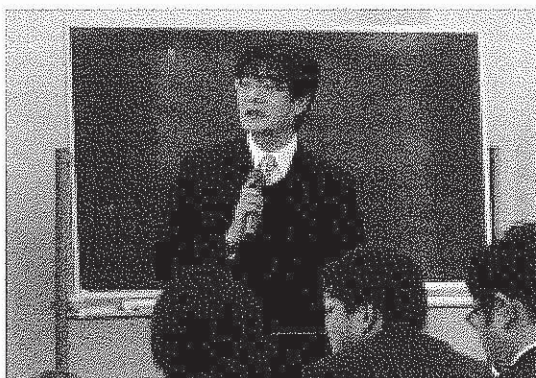
祝辞: 名取市  
三浦 亮一 副市長



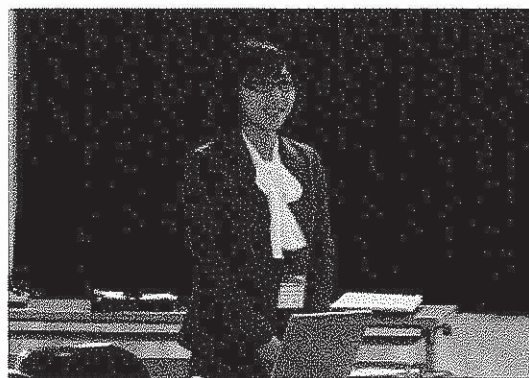
発表: 名取市立 関上中学校  
荒川 美貴 教諭



発表: 岩沼市立 岩沼南小学校  
丸谷 由浩 教諭

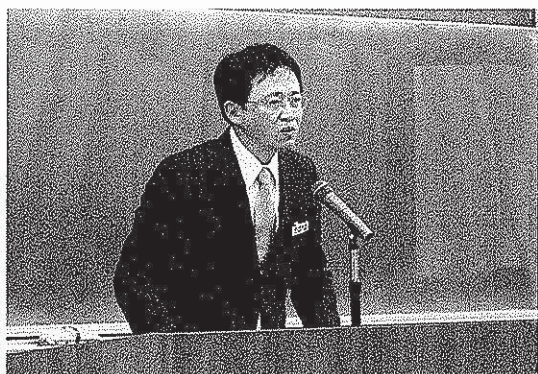


発表: 亶理町立 吉田中学校  
妹尾 文男 教諭

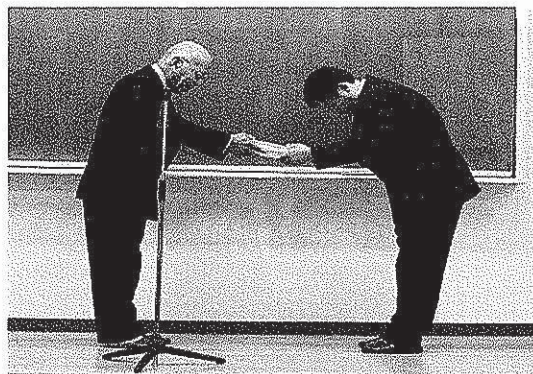


発表: 山元町立 坂元小学校  
佐竹 聡子 教諭

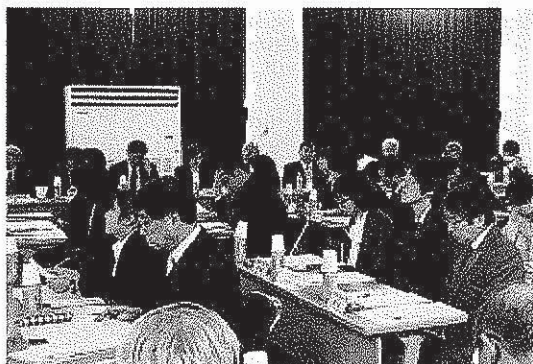




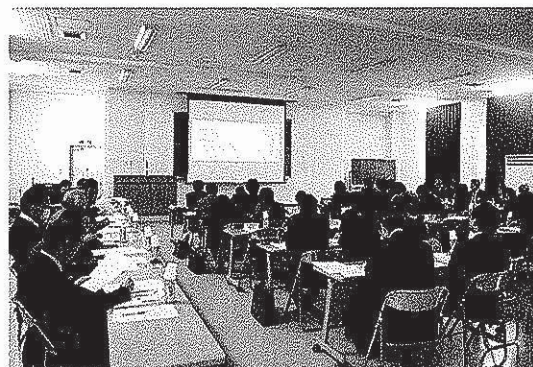
講評: 仙台教育事務所  
大沼 博 次長(指導主事)



記念品贈呈: 仙台南間税会  
鈴木 久夫 会長



研究発表会 会場

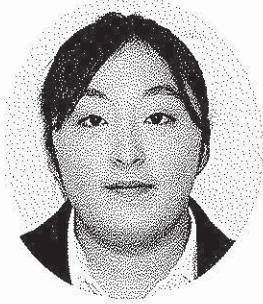


研究発表会 会場

平成27年度 租税教育に関する研究発表者

開催日 平成27年11月12日(木)

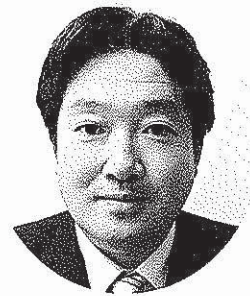
開催場所 名取市商工会館



名取市立 関上中学校

教諭 荒川 美貴

「積極的納税者を育むための指導の工夫」  
～税の使い道についての学習や租税教室の活用を通して～



岩沼市立 岩沼南小学校

教諭 丸谷 由浩

「未来の望ましい納税者を育てる指導の実践」  
～税金に対する正しい知識を身に付け、正しく納めようとする態度を養う指導を通して～



亶理町立 吉田中学校

教諭 妹尾 文男

「納税者意識を高める指導の工夫」～生徒の疑問を大切にした授業づくりと税について考える機会を増やす実践から～



山元町立 坂元小学校

教諭 佐竹 聡子

「税金の役割を理解し、税金の必要性を感じられる児童の育成」～「坂元の復興と税金とのかかわり」を考える学習を通して～





# 平成27年度 租税教育に関する研究発表要項

名取市立閑上中学校  
教諭 荒川 美貴

## 1 研究主題

「積極的納税者を育むための指導の工夫」  
～税の使い道についての学習や租税教室の活用を通して～

## 2 主題設定の理由

### (1) 生徒の実態から

租税に関する本校生徒の実態を捉えるために、(3学年1組 男子11名 女子15名 計26名)を対象に、アンケートを行った。その結果[資料1]から、『税金』という言葉聞いて思い浮かべることは何か。』という問いについては、「消費税」について回答する生徒が多かった。他の設問の中でも「消費税」に関する回答をする生徒が多く、他の税の種類があまり挙げられなかったことから、生徒の中では「税金」＝「消費税」という考えを持っているようであった。「お金を取られる」や「できれば無くなって欲しい」という回答もあり、租税に対してはマイナスイメージを持っていることが伺えた。しかし、「税金は必要だと思うか」という設問に対しては、「必要」が11名、「どちらかといえば必要」が8名、「必要ない」が6名と回答しており、ほとんどの生徒が税金を必要だと感じている。これらのことから、税金に対してマイナスイメージを持ちつつも、納税に関しては必要性を感じていることが分かる。

### (2) 社会科における租税教育から

租税に関しては、中学校学習指導要領社会公民分野の「2内容(2)私たちと経済イ国民生活と政府の役割」の中で、「国民の生活と福祉の向上を図るために、社会資本の整備、公害の防止など環境の保全、社会保障の充実、消費者の保護など、市場の働きにゆだねることが難しい諸問題に関して、国や地方公共団体が果たしている役割について考えさせる。また、財源の確保と配分という観点から財政の役割について考えさせる。その際、租税の意義と役割について考えさせるとともに、国民の納税の義務について理解させる」ことをねらいとして中学校社会科公民分野で「租税」について学習することになっている。

そこで生徒の実態と中学校社会科公民分野のねらいから、税に関してマイナスイメージを持ったままで納税を行っている「消極的納税者」から、納税の意義や役割などを正しく理解した上で納税を行っている「積極的納税者」を育みたいと考えた。さらに、本単元のまとめとして「租税教室」を行うことで、税に関する生徒の関心や理解を深めることができると考え、本主題を設定した。

### 3 研究目標

租税に関する授業において、税に関する正しい知識や税の使い道に関する指導や租税教室を通して、「積極的納税者」を育む指導法を探る。

### 4 研究仮説

税の使われ方に関して、「消極的な見方」と「積極的な見方」の両方を学習するとともに、「租税教室」を行うことで納税の意義や役割などを正しく理解すれば、「積極的納税者」として生徒を育成することができるだろう。

### 5 研究方法

- (1) 生徒に税に関する事前調査を実施し、実態を把握する。
- (2) 生徒の実態に基づき、税の使い道に関する「消極的な見方」と「積極的な見方」に関する授業実践を行う。
- (3) 授業実践を通して、生徒の発言やワークシートへの記述内容から「消極的な見方」から「積極的な見方」に変容しているか考察する。
- (4) まとめとして「租税教室」を行い、税理士の方から、最新の税に関する情報を知ったり税に関して質問したりすることによって、さらに税に関心を持つことができるようにし、正しい納税意識の醸成をする。

### 6 研究計画

8月21日(金)	平成27年度租税教育に関する座談会(山元町中央公民館)
9月2日(水)	税に関する事前調査
9月～	租税教育に関する授業実践の検討
10月5日(月)	実践授業①「税金って何だろう？」(税の使い道に関する「消極的な見方」)
10月7日(水)	実践授業②「税金の使い道」(税の使い道に関する「積極的な見方」)
10月16日(金)	租税教室(木村経営管理会計 木村拓也税理士)
10月中旬～	研究のまとめ
11月12日(木)	平成27年度租税教育に関する研究発表会(名取市商工会館)

## 7 研究概要

### (1) 実践授業から

＜実践授業①＞「税金って何だろう？」(税の使い道に関する「消極的な見方」)

#### ア 実践授業①にあたって

生徒は税についてほぼ知識がない状態であることを踏まえて、税に関する基本的な知識を中心に押さえさせるようにする。また、自分達の住む名取市の予算や、自分達の通っている閑上中学校仮設校舎の借上事業について知ることで、税が自分たちの身近なところで使われていることを実感できるようにする。

#### イ 主な指導過程

学習項目 (○発問)	主な学習内容, 留意点
<p>1 消費税の行き先を知る。</p> <p>○店で商品と一緒に支払った消費税はどこに行くのだろうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パワーポイント資料 (国税庁租税教育用教材(小・中学生用)) [資料2] の必要なスライドを使う。</li> <li>・生徒はワークシート [資料3] を使って学習する。</li> <li>・消費税は、店が国 (税務署) や地方に納めることを知らせる。</li> </ul>
<p>2 税の歴史を復習する。</p> <p>○これまでの歴史の中で学習した税について振り返ろう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パワーポイントのスライドを作成し、税の歴史について確認する。</li> <li>・税の歴史に関しては、大野一夫著「イラストで学べる税のしくみ 税金とはなにか?」を参考にした。</li> <li>・学習内容は、生徒が今までに歴史分野の授業の中に出てきた税を簡単に復習する。</li> </ul>
<p>3 税金の使われ方を確認する。</p> <p>○納めた税金はどんなことに使われているのだろうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税が公共事業に使われていることをスライドで触れた後に、それ以外の税の使われ方を知らせる。</li> <li>① <u>わたしたちの安全を守るために</u> …警察関係, 救急関係, 消防関係</li> <li>② <u>わたしたちの健康や生活を守るために</u> …健康診断, 予防注射, お年寄りの年金</li> <li>③ <u>わたしたちが平等に教育を受けられるために</u> …校舎, 机・いす, 実験器具, 教科書</li> <li>・税が様々な場面で使われていることに気付かせるようにする。</li> </ul>
<p>4 税金の使い道の決め方, 国の予算を知る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークシートを使い、予算決定の方法を知る。</li> <li>・国の予算については、H27度当初で96兆円という多額の予算が組まれており、その約4分の3が国</li> </ul>



<p>○税金の使い道は、誰がどうやって決めるのだろう。</p> <p>○国の予算はどれくらいの額なのだろう。</p>	<p>民が納めた税であることを知る。</p>
<p>5 名取市の予算や使われ方を知る。</p> <p>○私たちの住む名取市の予算はどのくらいあるのだろう。</p> <p>○どんなところに使われているのだろう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クイズ形式で、国や宮城県の予算から名取市の予算を知る。</li> <li>・広報などりの予算のグラフを活用する。</li> <li>・名取市の税金の使われ方の一つに、自分達の身近なこととして、「閑上中学校仮設校舎借上事業」の予算が7769万円計上されていることを知らせる。</li> </ul>
<p>6 まとめをする。</p> <p>○今日学習したことを使って、税金を納める理由を説明しよう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「どうして税金を納めなければいけないの？」の答えを、「なぜ税金を納めるかというと…」の書き出しで、今日学習したことを使って説明する。</li> </ul>

#### ウ 生徒のまとめに対する考察

本時の生徒のまとめ〔資料4〕では、学習したことに基づいて様々な場面で使われていることを理解することができていた。まとめの中に、「税金のおかげ」や「税金がなければ公共施設がなくなってしまう」、「税金がなかったら、今まで普通にしていた生活ができなくなる」、「国民の義務」などの記述が見られた。これは、「税金がなければできない、困る。」という税の使い道に関する「消極的な見方」が生徒の中でなされていると考えられる。本時では税に関する基本的な知識を中心に学習したが、税が自分達の身近な場面で使われている場合の多くは自分達の生活を直接支えているものであったため、生徒の意識の中でも「税金がなければ困る」という意識をもつ結果となったと考えられる。

#### <実践授業②> 「税金の使い道」(税の使い道に関する「積極的な見方」)

##### ア 実践授業②にあたって

導入では、前時の「税がないと生活が困る」という意識の振り返りをする。展開の前半では、「税がないと困る」という意識は「消極的な見方」になっていることに気付かせ、税金が私達の生活をよりよくするために使われているという「積極的な見方」ができるようにする。「積極的な見方」として、税金が使われた研究の資料を生徒に提示し、研究内容を紹介し合う事で、「生活を豊かにするための研究に税金が使われている」ことが実感できるようにする。まとめの段階では、前時と同じ形式を用いてまとめをすることで、前時の税に対する「消極的な見方」から税に対する「積極的な見方」に変容したことを確認できるようにする。この学習を通して「積極的納税」に意識を向けられるようにしたい。

イ 主な指導過程

学習項目（○発問）	主な学習内容，留意点
<p>1 前時の振り返りをする。</p> <p>○なぜ税金は必要なのだろう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パワーポイントのスライド [資料5] を活用して，授業を進める。</li> <li>・実践授業①のまとめで書いたことを前時のワークシートを使い，確認をする。</li> <li>・振り返りをさせることによって，本時の学習内容につなげられるようにする。</li> </ul>
<p>2 前時までの税金の考え方を見直す。</p> <p>○前時の税金の考え方を見直そう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本時のワークシート [資料6] を活用し，学習を進める。</li> <li>・前時までに学習した税金の考え方は，「税金がなければ△△できない，困る。」という消極的な見方になっていたことに気付かせるようし，本時では積極的な税の使われ方について知らせるようにする。</li> <li>・国の予算の歳出のグラフを提示し，内訳の一つの「文教及び科学振興費」に注目させる。</li> </ul>
<p>3 税金が公共サービス以外にも使われていることを知る。</p> <p>○積極的な税の使われ方とはどんなものがあるだろう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「国立研究開発法人科学技術振興機構」という，運営をほぼ政府支出金で行っている機関があることをパワーポイントのスライドを使って紹介する。</li> </ul>
<p>4 「生活を豊かにする税金の使われ方」の紹介文を完成させる。</p> <p>○研究についての紹介文を完成させよう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税金は公共サービスだけでなく，生活を豊かにするための研究費としても使われているので，その研究の資料を配付し，研究内容を紹介する文章を完成させる活動をグループで行う。</li> <li>・紹介文は，活動時間の関係と研究内容を正確に伝えることを考え，穴埋めの紹介文を用意し，研究資料から読み取らせることにした。</li> <li>・他のグループとは異なる研究の資料（計8つ）で活動させ，紹介文を完成させた後に，研究を紹介しあう活動をすることを伝えることで，活動に対して意欲を持たせられるようにする。</li> </ul>
<p>5 紹介文を他のグループの人に伝え合う活動をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分のグループの紹介文を他のグループの人に伝え合い，交流させる。</li> </ul>

<p>○考えた紹介文を他のグループの人に伝えよう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聞いた紹介は、ワークシートにメモをさせるようにする。</li> </ul>
<p>6 全体で研究内容を確認する。</p> <p>○各グループの研究内容を確認しよう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれのグループの研究を全体でも確認する。</li> <li>・研究内容そのものを知ることには重点を置くのではなく、生活を豊かにするための研究に税金が使われていることが押さえられるようにする。</li> </ul>
<p>7 まとめをする。</p> <p>○今日学習したことを使って、税金を納める理由を説明しよう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前時同様に、「どうして税金を納めなければいけないの？」の答えを、「なぜ税金を納めるかという…」の書き出しで、今日学習したことを使って説明する。</li> <li>・まとめは、前時と同様の形式を使用し、前時の税に対する「消極的な見方」から税に対する「積極的な見方」に変容したことを確認できるようにする。</li> </ul>

#### ウ 生徒のまとめに対する考察

本時の生徒のまとめ〔資料7〕では、前時同様に、学習したことに基づいて今回の研究成果に挙げられることをまとめとして記述することができていた。まとめの中には、「生活をよりよくする」、「安全でより良いものにするため」、「科学の発展とそれに伴う生活の向上」、「暮らしやすい国をつくるための研究や開発をするため」などの記述が見られた。これは、前回の実践授業での「消極的納税」の考えから、「積極的納税」の考えに変容したと考えられる。さらに、「私たちの生活に」や「私たちの安全のために」などの「私たち」という言葉が記述されており、これは今回の実践授業で知った研究成果が自分たちの生活に役立っているということを理解していると考えられる。

## (2) 租税教室から

### ア 租税教室にあたって

租税教育のまとめとして、税理士の方を招き「租税教室」を行う。租税教室の内容は、担当していただいた税理士の方と相談をし、最新の税に関する情報として、「マイナンバー制度」の紹介や税理士の仕事についての紹介、税に関する質問コーナーなどにした。この租税教室を通して、さらに税に関心を持つことができるようにし、正しい納税意識の醸成をさせたい。

イ 主な講義内容

講師 木村経営管理会計 木村拓也税理士

講義内容	講義の中で学んだこと
<p>1 マイナンバー制度について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーで出来る事とは？</li>   <li>・今後マイナンバーで出来る事とは？</li>   <li>・マイナンバーの問題点</li>   <li>・マイナンバー制度の今後の動き</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「マイナンバー制度」で今のところ出来ることは3つある。</li> <li>・税の管理…収入をチェックする。</li> <li>・社会保障…社会保険料や年金の支払いを確認する。 例：医療費の3割負担</li> <li>・災害 …災害に遭い、様々な書類がなくなってもマイナンバーがあれば個人が特定できる。</li> <li>・今後追加される予定がある役割</li> <li>・各種証明書が要らなくなる。</li> <li>・「マイナポータル」でPC登録すると、自分の財産などが自分の手元で分かるようになる。 など</li> <li>・情報漏えいの問題が挙げられるが、想定内の問題である。人間が行うためミスは必ずある。確かに問題点はあるが、マイナンバーの良い所と悪い所を比較し、良い所の方が勝るため制度が運用される。</li> <li>・情報漏えいの対策もきちんと行われている。</li> <li>・10月末までにマイナンバーの通知書が届く予定。 (届かない場合は役所に連絡すると良い。)</li> <li>・役所に写真とカードを送ると、来年1月からマイナンバーカードが届く。</li> <li>・10月下旬には、法人用マイナンバーが配付される。</li> </ul>
<p>2 様々な税や税理士などについて</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費税の他にも、法人税，所得税，固定資産税，自動車税，相続税などたくさんあり，様々な方法で税を徴収している。</li> <li>・税理士の仕事について紹介する。</li> <li>・税の計算は，PCのソフトで行っているのので，実際に計算することはほぼない。</li> <li>・会社の社長から，会社の税に関する相談を受ける仕事を主に行っている。</li> <li>・税理士は，税理士試験に合格するとされる。</li> <li>・税理士に退職はない。</li> </ul>
<p>3 質問コーナー</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税金は1年にどれくらい集まるのか。</li> </ul>

	<p>→約80兆円、足りない分は国債でまかなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費税は何故上がるのか。</li> </ul> <p>→日本が赤字のため。法律で決まっているため。</p> <p>1%上げると今までより2兆円多く集めることができるが、その代わり消費行動が停滞するので、不景気になる。</p>
--	--

ウ 生徒の感想

[資料8] 参照

8 研究の成果と課題

2回の実践授業と租税教室を通して得られた成果と課題は以下の通りである。

〈成果〉

- ・実践授業①において、基本的な知識を理解し、税は日常の生活に必要な不可欠なことに使われていることを理解させることができた。(消極的納税の意識)
- ・実践授業②において、税は科学技術の向上のためや、自分たちの暮らしを豊かにするためという使われ方もしているということを理解させることができた。(積極的納税の意識)
- ・租税教室において、マイナンバー制度という税に関する最新の情報や税理士について、消費税に対する疑問などを租税教室を通して知ったり解決したりすることができ、税に対する興味や関心をさらに持たせることができた。

〈課題〉

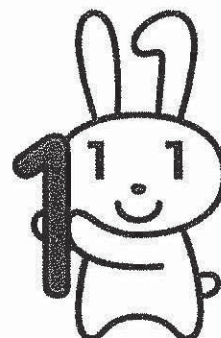
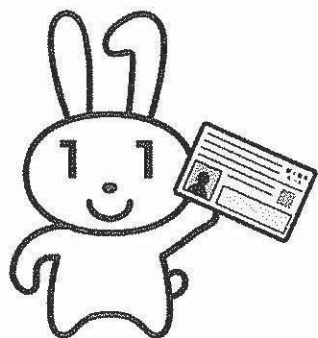
- ・本研究では、租税教室を含めて3時間扱いで税に関する授業を行ったが、さらに基礎的な知識や理解を図るためには、時数の確保が必要になってくると考えられる。
- ・新設した単元として税に関する授業を取り扱ったが、3年公民分野に関連させて研究を進めることによって、さらにより良い研究になると考えられる。
- ・租税教室では、税理士の方に詳しく講義していただいたので、生徒からの質問時間をあまり確保することができなかった。講義していただく内容や分量によっては2時間扱いにすることで、余裕を持って行うことができると考えられる。
- ・実践授業②において、今回は「積極的な税の使われ方」に着目して、国立研究開発法人科学技術振興機構の研究成果を素材として扱ったが、実践授業①での税の使われ方（わたしたちの健康や生活を守るために、予防注射などに税が使われているなど）は、視点を変えて見ることで「積極的な税の使われ方」とも捉えることができるので、実践授業①と②を踏まえたまとめの時間を確保することで、実践授業①での「消極的な税の見方」と実践授業②の「積極的な税の見方」の両方について考えを深めることができると考えられる。

# 租税教育に関する研究発表（資料）

名取市立開上中学校  
教諭 荒川 美貴

## <目次>

1. 税に関するアンケート結果（〔資料1〕①～②）	・・・	20～21
2. 実践授業① パワーポイントスライド資料 （〔資料2〕①～⑦）	・・・	22～28
3. 実践授業① ワークシート（〔資料3〕）	・・・	29
4. 実践授業① まとめ（〔資料4〕①～②）	・・・	30～31
5. 実践授業② パワーポイントスライド資料 （〔資料5〕①～②）	・・・	32～33
6. 実践授業② ワークシート（〔資料6〕）	・・・	34
7. 実践授業② まとめ（〔資料7〕）	・・・	35～36
8. 租税教室 感想（〔資料8〕）	・・・	37





平成27年9月2日(水)実施(3年1組 25名回答)

1 「税金」という言葉を聞いて思い浮かべることは何ですか。

- ・消費税(5%から8%に変わった, 10%になるかもしれない, 価格表示が違う)
- ・印税
- ・関税
- ・相続税
- ・増税
- ・無駄遣い
- ・金が取られる, 集められる
- ・できれば無くなって欲しい
- ・国のために仕方がないこと
- ・タバコ税
- ・所得税(収入によって違う)
- ・住民税
- ・脱税
- ・必要なもの
- ・(税金が)上がって欲しくない
- ・納めることは義務

2 「税金」とは何ですか?知っていることを書いてください。

- ・消費税(物や土地などを買ったときに支払う)
- ・所得税(給料をもらっている人は納めなければならないもの)
- ・納税
- ・固定資産税
- ・何かをしたり, 何かをし続けると発生する国に払わなければならないお金のこと
- ・国民が必ず納めなければいけないお金であり, 国民の義務である
- ・国民から少しずつ集めたお金(主に公共のものに使われる, 税金がかかる対象の金額が高ければ高いほど高くなる)
- ・国民のお金を集めて, そのお金で病院などの建物を建てるためのもの, 国の費用
- ・国がしている借金を「税」を納めて返していく
- ・お金を取られる
- ・国民から取ったお金
- ・印税
- ・住民税
- ・国のために払っているお金

3 「税金」がどんなことに使われていると思いますか。

- ・教科書
- ・国がしている借金を返すため
- ・公務員, 議員などの給料
- ・地域の公共物(警察署, 学校など)を作るため
- ・公共に設備に関すること
- ・オリンピックのロゴのポスターなど
- ・災害が起きたときの復興費用
- ・学校の机
- ・年金
- ・国の予算

4 「税金」は必要だと思いますか。その理由は何ですか。

- 必要 11 【理由】・自分としてはなくても良いけど、国を作っていくためには必要だから
- ・もし家事が発生したとき、自分で費用を支払わなければならないので負担が大きくなってしまうから。
  - ・国の負担が大きくなってしまうから。
  - ・税金がないと国を運営するほどのお金が手に入らないし、公務員の仕事もなくなってしまうから。
  - ・国を運営していくのに必要だから。
  - ・国にお金がなくなってしまって、新しく物も建てられないから。
  - ・税金を使って災害などから復興することができるから。
  - ・年金がなくなってしまい、生活するのに苦労する人が出てくるかもしれないから。
  - ・必要だから存在しているから。
- どちらかといえば必要 8 【理由】・高いものを買うと消費税が高くついてしまって大変になるが、税金は必要。
- ・国のために集めたほうが良いと思う。
  - ・税金があっても大変だが、ない方も大変だと思う。
  - ・日本は借金を抱えているから。
  - ・国のためだから税金が必要だと思うが、税金を国会議員とかが違法に使っているのを聞くとばかばかしく思う。
- 必要ない 6 【理由】・(消費税で)金額が半端になるから。
- ・高くなるから
  - ・ない方が物を安く買えるから
  - ・国民の負担が大きくなる
  - ・年金のために払っている人が多いと思うが、税金を払っても将来もらえるか分からないから、自分で貯金しておいた方が良いと思う。
  - ・国民が苦しむ



# 調べてみよう！ 税のこと①



みなは税のこと、どれくらい知っているかな？  
わたしたちに一番身近な税は何だろう？

セイケン博士

商品を買ったとき  
必ずふくまれている  
みたいだよ

まこるくん

めくみさん

あきらくん

何かな～？

消費税って  
聞いたことあるわ

# 調べてみよう！ 税のこと③

消費税のほかにもいろいろな  
税があるけれど、なぜ、税を  
納めないといけないのかな？

国や地方に納められた  
税は何に  
使われているんだろう？

税がなくなると  
どうなるのだろう？

大事なお金  
だからできれば  
払いたくないな

ガムを買って消費税を払った

# わたしたちのくらしと税

租税教育教材



# 調べてみよう！ 税のこと②

では、消費税はその後、  
どこに行くのかな？

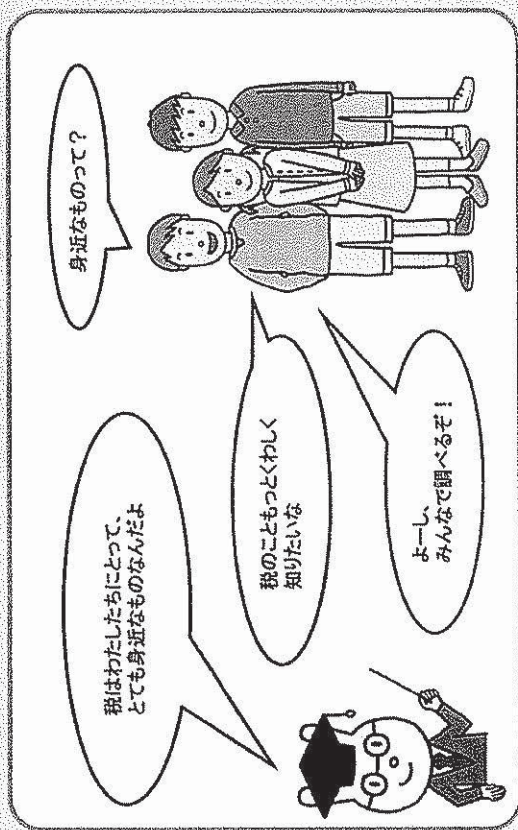
お店が消費税を国  
(税務署)や地方に  
納めます

税は国や地方に  
納められるんだね

税務署



# 調べてみよう！ 税のこと④



## 税の歴史

### 班田収授法

- × 大宝律令（701）
- × 租・・・稲（収穫の3～5%）
- × 調・・・絹，特産物
- × 庸・・・布（労役の代わり）
- × 雑徭・・・労働
- × 兵役・・・1年（防人は3年）
- × 出挙・・・稲（5割の利息）

### 税は古代から・・・

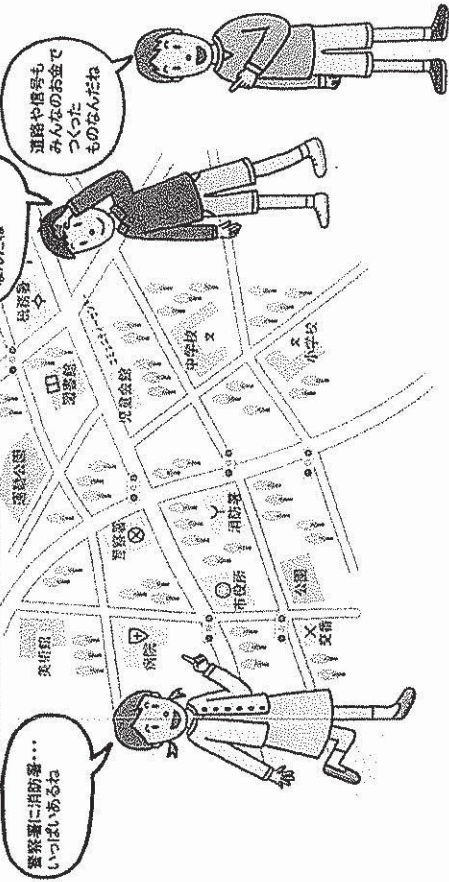
- × 税の始まりは、今から3000年以上前
- × 権力を持った人が、王の元で働く役人を使って税を集める。
- × 例) エジプトのピラミッドの費用  
強制労働・・・労役，夫役



# 税って何に使われているの?

**税のかがり** みなさんがいつも遊ぶ公園や本を読む図書館など、多くの人が使う施設を公共施設といいますが、公共施設には国やそれぞれの地方(都道府県や市(区)町村)の税がたくさん使われています。

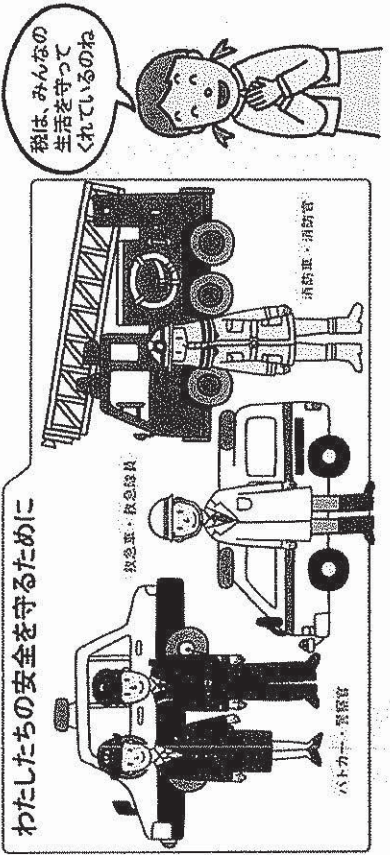
みなさんが住んでいる町にも、いろいろな公共施設があります。ほくたちの学校も公共施設。どんなものがあるか探してみましょう。



# 税ってどう役立っているの? ①

**税に役立つ** 税は、わたしたちみんなが、平等で安全に楽しく生活するために、公共施設以外にもいろいろなところで使われています。税がみなさんの身近なところで、どんなふうに役立っているか、考えてみましょう。

わたしたちの安全を守るために



# 明治時代

## 地租改正 (1873)

- 土地の面積や所有者を調べて、地価(土地の価格)を決め、地券を発行する。
- 税率は地価の3%
- 後に2.5%へ

# わたしたちの身の回りにある「税のかがり」について考えてみましょう

わたしたちの身の回りには、国や地方公共団体(都道府県、市(区)町村)による「公共サービス」や「公共施設」があります。これらを提供するためには、皆さんの費用がかかります。

- 国民健康保険 (平成24年度) 15,800円 (国民1人当たり約11万7,800円)
- 公共サービス (警察、消防、ゴミ収集、福祉など)
- 公共施設 (学校、公園、道路など)
- 国民年金 (平成24年度) 約5,849円 (国民1人当たり約4万円)
- 国民1人当たり約1万7,600円
- 消防車 (ポンプ車約1,300万円、高層用は2車約1億6,000万円)
- 学校 (1校当たり平均建設費約13億円)
- 郵便 (全国に約19万基、1基当たり240~470万円)



## 税ってどう役立っているの？②

わたしたちの健康や生活を守るために

健康診断 予防接種 高齢者の年金

税って、いろんなところで役立っているんだね

## 税ってどう役立っているの？③

わたしたちが平等に教育を受けられるために

校舎 机、いす 実験器具 教科書

みんなですべての学校に行けるのも、税のおかげなんだね

## 税ってどう役立っているの？④

みんなが勉強するために、たくさんのお金が使われているんだよ

**ゼイキン博士のまめ知識**

国や地方が負担する年間教育費(平成24年度)  
(公立学校1人あたり)

小学生	約86万3千円
中学生	約99万3千円
高校生(全日制)	約100万円

## ?税の使いみちはどうやって決めるの？①

国の予算の決め方

国は国民のくらしを豊かにするために、国に入ってくるお金をどう使うかを話し合っています。まず、内閣が1年間に入るお金と国の仕事に必要なお金を計算し、予算案をたてます。そして、その予算案について、国民の代表である議員が国会で話し合い、予算を決定します。

国民 → 選挙 → 議員 → 国会 → 議決 → 予算案 → 内閣 → 税 → 国民のくらし

この政治への参加と国を支える税金を国民が負担することが対になっているのが民主主義国家の基本です。

議員は国民に選ばれた代表者なんだ



## 国や地方は税をどう使っているの？①



**国**、国民全体のために必要なことや海外援助などに、地  
方(都道府県や市(区)町村)は、住民の生活に欠かせない  
身近なことに税を使っています。  
地方(都道府県や市(区)町村)が活動するためのお金は地方税と国から交付されるお金  
でまかなわれています。

※写真提供：今村健志朗/JICA

税はわたしたちのくらしに  
どのようにいかされているのかな？

<b>国</b>	<b>社会保障のために</b>	<b>災害救助のために</b>	<b>教育のために</b>	<b>海外援助のために</b>
国民が医療を受けるとき の費用を補助しています。	いざというとき災害救助 を行います。	教科書を無料で配布してい ます。	現地へ行って支援活動 をしています。(※)	

## 税は大切なもの



**納税は国民の義務** 税がないと、わたしたちの生活は成り立たなくなります。  
税は、社会の一員として暮らしていくために支払わなければならない会費のようなもの  
です。税を納めることは、国民の義務として憲法に定められています。

国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。(納税の義務)

【日本国憲法第30条】

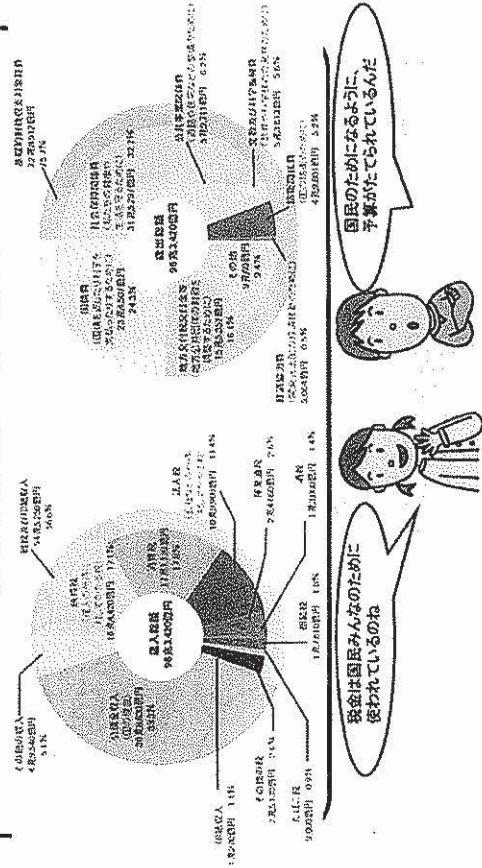
わたしたちの代表が  
話し合っ  
て、税金の使いみちを  
決めてい  
るのね

みんなで平等に  
税金納めて  
いるんだね

大人になっても  
きちんと  
税金納めなくちゃ

## 税の使いみちはどうやって決めるの？②

### 国の予算(平成27年度当初予算)



## 国や地方は税をどう使っているの？②

### 地方

地方ではその地域のために  
税を使ってるんだね

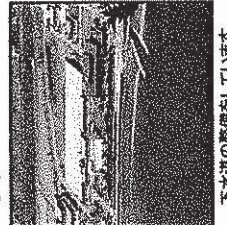
快適なくらしのために



住民の安全を守るために



まちづくりのために





みんなの意見をまとめてみよう



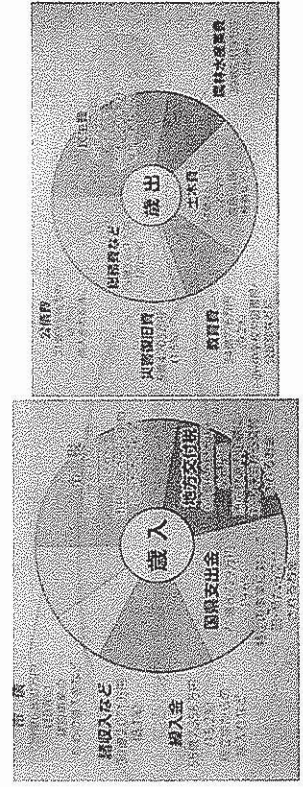
名取市の税金は・・・？

宮城県の名取市の予算（H27）は？

◎ ヒント：国の予算（H27）は  
**約96兆円**  
 宮城県の予算（H27）は  
**約1兆5000億円**

- ◎ A：約120億円
- ◎ B：約240億円
- ◎ C：約360億円

正解は・・・  
 ◎ C：約360億円  
 一般会計歳入歳出総額 368億円





# 中学校仮設校舎の完成が完了しました。

◎ 閉上中学校仮設校舎借上事業

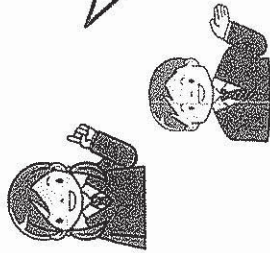
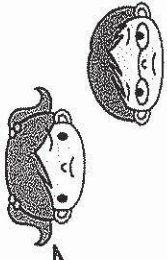
## 7769万円

閉上中学校の再建が完了するまでの期間、十三塚公園敷地内に設置している応急仮設校舎により、中学校の機能を維持します。

(広報なとり4月号より)

# まとめ ～書いてみよう～

どうして税金を納めなければいけないの？



なぜ税金を納めるかというと・・・

(今日学習したことを使って説明してみよう)



租税教育 ①

氏名 ( )

「税金って何だろう？」

- 税の歴史
- ・税の始まりは、( ) 年以上前
- ・奈良時代 【 】 …稲 (収穫の3~5%) 【 】 …労働
- 【 】 …絹, 特産物 【 】 …1年 (防人は3年)
- 【 】 …布 (労役の代わり) 【 】 …稲 (5割の利息)
- ・地租改正…地価の( ) % → ( ) %へ

○ 税ってどう役立っているの？

①  ため …パトカー・警察官, 救急車・救急隊員, 消防車・消防官

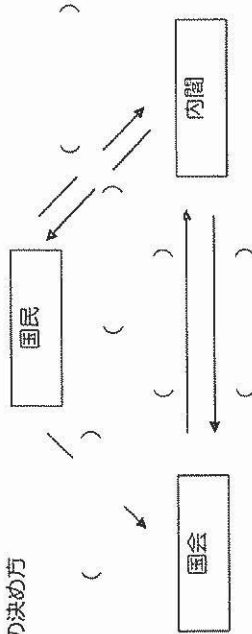
※ごみ処理 … ( ) 円/一人あたり

②  ため …健康診断, 予防注射, 年金

③  ため …校舎, 机・椅子, 実験器具, 教科書

※学校 … ( ) 円

○ 国の予算の決め方



○ 国の予算 …約 ( ) 円 (H27年度当初)

○ 名取市の予算 … ( ) 円 (H27)

○ 【 】 … ( ) 円

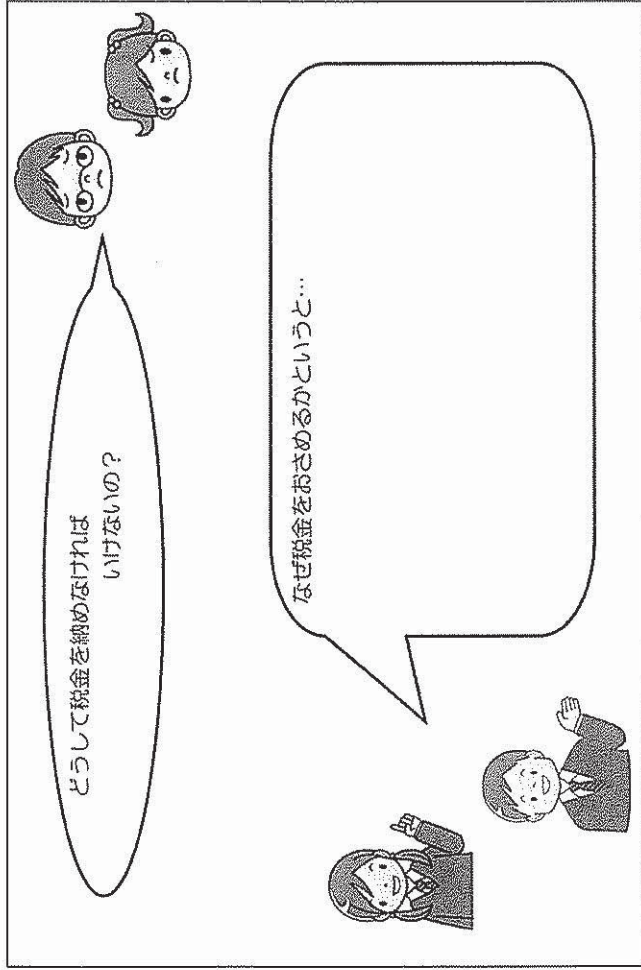
☆税金は暮らしを守る【 】 のようなもの!!

租税教育 ①

氏名 ( )

【算数3】

○ まとめ

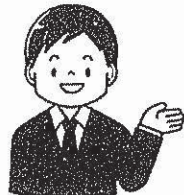


【感想】



なぜ税金をおさめるかというと…

わたしたちが普段通っている学校などの公共施設は税金によってつくられている。それは多くの人々が使うから国民のみんなが少しずつ税金をたいてつくる。もし、その税金がなければ、公共施設がなくなってしまうので、わたしたちがあたり前のように通っていた学校などもなくなってしまうからです。



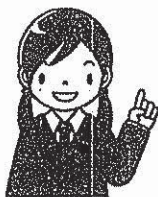
なぜ税金をおさめるかというと…

わたしたちが普段通っている学校などの公共施設は税金によってつくられている。それは多くの人々が使うから国民のみんなが少しずつ税金をたいてつくる。もし、その税金がなければ、公共施設がなくなってしまうので、わたしたちがあたり前のように通っていた学校などもなくなってしまうからです。



なぜ税金をおさめるかというと…

国民は納税の義務が法律で課せられているから。また税金を納めることで自分たちの暮らしを支え、よくしていくのに継がるから。警察や消防、救急などの治安を守ってくれるものや公園やゴミ収集などの環境美化などが税金に使われる。



なぜ税金をおさめるかというと…

税金をおさめなければ、"パトカーが買えなくなったり、警察が働けなくなるので、安全を守ることができなくなったり、健康診断を受けられなくなるので、健康や生活を守ることができなくなったり、学校で使う机・椅子・実験器具・教科書などが買えないことになるので、十分に教育を受けられないこと、これらの重要なることができなくなってしまうから。





なぜ税金をおさめるかというと…

税金を納めることで、警察や病院など働くことが  
できるから、税金を納めて安全な生活をするためです。  
また、国民一人あたりが負担する額になるお金を、  
国の人からみんなでお金を出すことで一人一人への負  
担を軽減することができます。  
生活していく上で、自分たちが安全に、健康に、そして  
教育を受けるために、国民の義務として税金を  
納めなければいけません。



なぜ税金をおさめるかというと…

自分の健康や安全を守るために現在は8%  
おさめなければなりません。公共施設の建設費  
にあつたり、教科書や災害補助などにも使  
われる。私たちは今、税金がたかたら、学校で  
授業がこまらなくなってしまうので、今後の自分  
の生涯のためにも、これから税金をおさめ  
たいと思います。



なぜ税金をおさめるかというと…

私たちがより豊かに生活できるように納めるん  
だよ。火事がおきたら、消防車が来て、けがした人  
がいたら救急車が来るというように私たち  
を助けてくれるよね。それも税金でまかしてくれてい  
るんだよ。私たちが勉強できることも、予防注射  
をできることも全て税金のおかげなんだよ。  
だから、納めなければいけないんだよ。



なぜ税金をおさめるかというと…

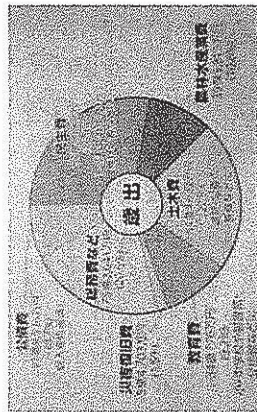
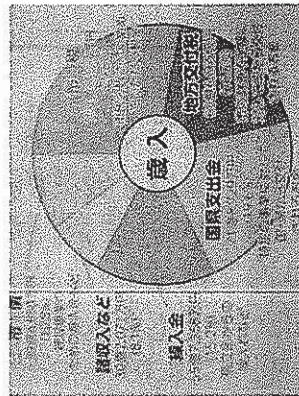
公共施設や公共サービスなどに使うため  
たくさんの費用がかかるため国民が税  
金をおさめなければならぬ。他にも医  
療費や子どもの教育などにも税金が使わ  
れている。



# 前回は振り返って...

\* H27の名取市の予算は...

一般会計歳入歳出総額 368億円



# こんなものも税金で...

◎ 関上中学校仮設校舎借上事業  
7769万円

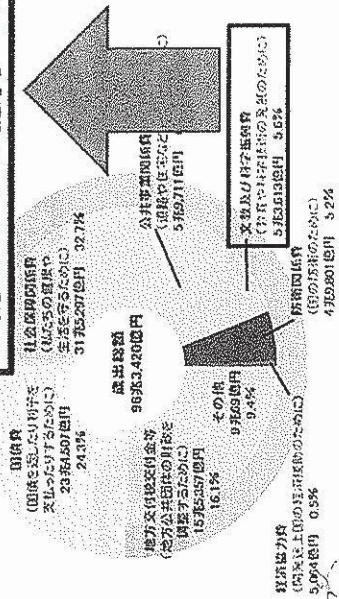
関上中学校の再建が完了するまでの期間、十三塚公園敷地内に設置している応急仮設校舎により、中学校の機能を維持します。

(広報なとり4月号より)

# 税金って実はこんなところにも...

\* 国の歳出 (H27)

文教及び科学振興費  
(教育や科学技術の発展のために)  
5兆3613億円 5.6%





税金って実はこんなところにも……

科学技術振興機構 Japan Science and Technology Agency

国立研究開発法人  
科学技術振興機構 Japan Science and Technology Agency

収入 106,564 [百万円]

自己収入 4,938

その他 586

国庫支出金 101,040

税金の使われ方を「もっと」知ろう！

【グループワーク】税金の積極的な使われ方を紹介しよう！

まとめ ～考えてみよう～

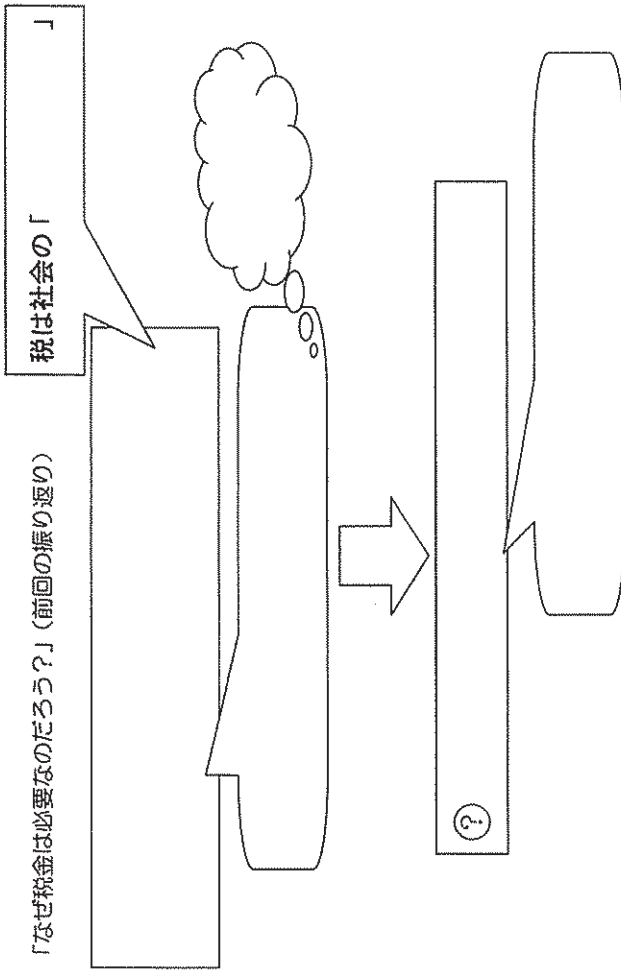
どうして税金を納めなければいけないの？

なぜ税金を納めるかというと……  
(今日学習したことを使って説明してみよう)



「税金の使い道」

○ 「なぜ税金は必要なのだろう？」(前回の振り返り)

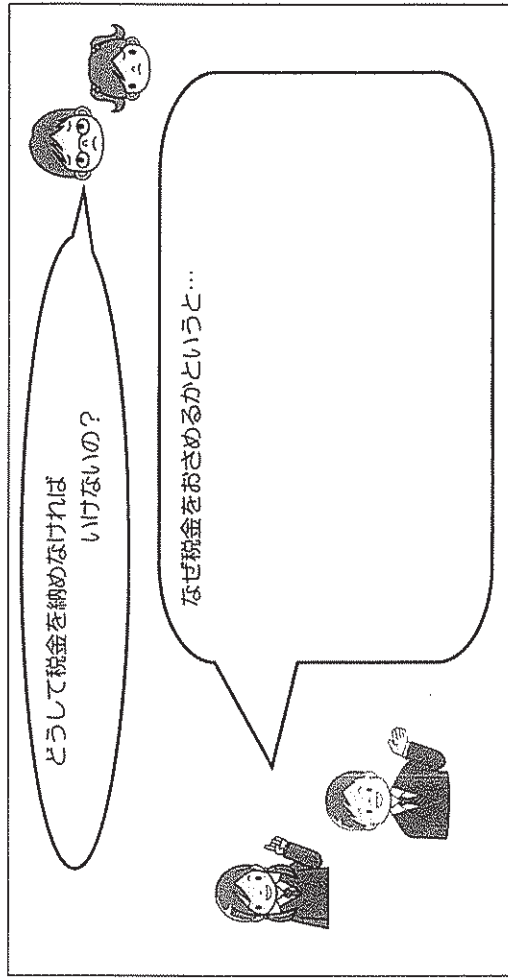


Aの研究成果	( )の芯から( )を作るという
研究がされています。これは、( )の芯の有効活用になっています。	
世界では、植物や動物由来の資源である( )と呼ばれる( )の活用の動きが進められています。今後は、100%非食用( )からPET樹脂を作ることも期待されています。	

○ 他の班の研究成果の紹介を知ろう！

A	B	C	D	E	F	G	H

○ まとめ



【感想】



なぜ税金をおさめるかというと...

いろいろの石研究をして、その内容が世界で役立つように研究で使うため、税金を貯める。

将来、自分たちが安全な生活ができるようになるため。



なぜ税金をおさめるかというと...

障害者のための石研究をすることか、または、普段のわたしたちの生活に役立つかもしれない石研究などをすることか、できるから。



なぜ税金をおさめるかというと...

聴覚障害がある人に音を伝えるために開発されたものや、植物を増やして、CO<sub>2</sub>の削減をしたりするなど、誰かのために、この国のために、環境のために、たくさんの方がされています。それも税金で開発されているんです。私たちの生活をよりよいものにできるように税金を使って開発されているんです。



なぜ税金をおさめるかというと...

私達の生活を安全でより良いものにするためと、科学の発展とそれに伴う生活の向上のためです。



# 資料7



なぜ税金をおさめるかというと...

税金を納めることで、私たちの生活をよくする  
科学の研究の発展につながるからです。

研究費は税金なので、多くの方が科学の発  
展のために役立つ研究を行うことができ  
ています。

これからの日本が、世界をよくするために税金  
は役立っています。



なぜ税金をおさめるかというと...

自国がより生活しやすくなるための研究・開発  
や、発展途上国へのボランティア支援等、  
又、世界で役立つエネルギーの開発を  
行い、高齢者にも住みやすい国をつくる  
ため。



なぜ税金をおさめるかというと...

いろんな人に役立つ便利な開発や様々な  
研究をやることのできる様に納める。

将来様々な人が快適に生活が出来る様に  
すばらしい研究に、みんな税金を納めたい  
と思う。



なぜ税金をおさめるかというと...

障害者の方がくらしやすくなるの中に  
あることや、いつもは捨てているも  
ののゆうこう活用するなどで、みんながまじ

よい国になるように、また、くらし  
やすい国をつくるための研究や開  
発するために、みんなが納めたいはずのこと  
が、税金。

【感想】 今まで知らなかった事がたくさん分かりました。特に、マイナンバーの事を詳しく知れて良かったです。マイナンバーは、将来証明所がいなくなったりなどすごい所もあるけどその分問題もたくさん出てくる事が分かりました。あと、税理士とはどのような仕事なのかがよく分かりました。想像と全然違、た仕事で驚きました。

【感想】 今回の授業を受けて、今まで分からなかった点や気になる点を知ることができました。税金について今ではさらにしっかりと教えてほしいと思います。

【感想】 私は今回のお話をきいているいろいろなことばかりわかりました。いままで消費税がなぜ上がるのかよくわからなかったけど、赤字でお金が足りないからだ」と知りました。また、今話題のマイナンバーの最新情報やマイナンバーカードというものの存在のことが知れてうれしかったです。

【感想】 どのようには管理されているのかということや、なぜかたけをい、なぜ消費税が上がるのかということがわかって良かったです。そして、マイナンバーのこと、前よりな、少しずつちがりました。日本が借金しているということにびっくりしました。

【感想】 今回の授業では税金のことについて税理士の仕事について詳しく学ぶことができて良かったです。マイナンバーの事などは、今まで分からなかったことが多くて、とても勉強になりました。

【感想】 今回の租税教室では、先生の方がくわしく教えていただきました。マイナンバーについても、税についてもよく分かりました。お話ししていただき、くわしく知ることができて良かったです。

【感想】 税金がとて生活に役立つ、という以外具体的に知れて良かったです。マイナンバー制度について詳しく知らなくて、いいものなのか分からなかったけど、いいところがあるのか知れました。消費税が7%上がると2兆円に入るといふのに驚きました。日本は何かの税を高くしたりはしなくとも大丈夫なのかなと思いました。

【感想】 私はマイナンバーについて、少しかないさまであったけど、いろいろ詳しく教えてもらって、いろいろと知ることができました。今回の授業を通して、いろいろと知ることができて良かったです。税金のこともよく知ることができました。



# 平成27年度 租税教育に関する研究発表要項

岩沼市立岩沼南小学校

教諭 丸谷 由浩

## 1 研究主題

未来の望ましい納税者を育てる指導の実践  
～税金に対する正しい知識を身に付け、  
正しく納めようとする態度を養う指導を通して～

## 2 主題設定の理由

昨今、消費税増税や、企業の所得隠しの問題などの税金に関わるニュースがテレビや新聞紙上などのメディアを賑わすことが多い。子どもたちも「税金」という言葉を何度も見聞きしているが、普段の子どもたちの会話から、「税金」に関する正しい知識を身に付けている子どもは少なく、マイナスのイメージをもっている児童が多い。また、家庭でも、保護者が税金について正しく子どもに話していないケースが多く、税金は取られるものといった認識が強いことは確かである。

そこで、小学校の段階から、税金に関する学習を取り入れ、望ましい納税感や納税者像を育成し、税金は「取られるもの」ではなく、「納めるもの」という発想の転換を行いたい。そのために、インターネットや書籍から情報を収集し、自ら課題を設定し、調べ学習を行わせることで、税金についての正しい知識を身に付けさせたい。このような学習活動を通し、税金は私たちの社会を支える上で欠かせないものであるという認識をもたせることができると考え、本主題を設定した。

## 3 研究目標

児童一人一人が、税金に関する課題を自ら設定し、レポートとしてまとめたり、発表会をおこなったりすることで、税金に対する正しい知識を身に付け、望ましい納税感や納税者像を育成できる指導法を探る。

## 4 研究の方法

- (1) 税金に対する意識調査を行う。
- (2) 租税教室を開催し、税金の意義や役割について理解を深めさせる。
- (3) 個人で課題を設定し、インターネットや書籍を使って調査し、レポートにまとめる。
- (4) 発表会を行い、お互いの発表を聞き合うことで、税金についての理解を更に深める。
- (5) 事後調査を行い、税金に対する意識の変容をみる。

## 5 研究の計画

平成26年12月 (5学年時)	実態調査 租税教室(講師 木村経営管理会計 税理士 木村拓也氏) 事後調査(1)
平成27年 5月 10月 11月 (6学年時)	実践授業(社会科) 実践授業 事後調査(2) 研究のまとめ 研究発表会

## 6 研究の概要

(1) 児童の実態(平成26年度5年1組 男19名 女20名 計39名)

実態調査の結果は次の通りである。(平成26年12月12日実施)

Q1 「税金」という言葉の意味を知っていますか? ・知っている(29) ・知らない(10)
Q2 税金は誰が納めるものでしょうか? ・全国民(大人も子供も)(16) ・大人だけ(15) ・子供だけ(0) ・納めたい人だけ(0) ・分からない(8)
Q3 税金にはどんな種類があるでしょう?(複数回答) ・消費税(38) ・納税(16) ・関税(5) ・国民税(4) ・たばこ税(1) ・住民税(1) ・酒税(1) ・固定資産税(1) ・無回答(1)
Q4 税金はどのようなことに使われていると思いますか? ・国のため(16) ・天皇陛下や皇室の活動費(12) ・議員、公務員の給料(6) ・道路の補修(5) ・国の借金の返済(4) ・震災復興(4) ・学校建設(3) ・公園の維持管理(2) ・教科書(2)
Q5 税金は必要だと思いますか? ・必要(31) ・不要(2) ・どちらともいえない(6)



- ・税金という言葉は知っていて普段から使っているけど、税金の意味を正しく認識していない児童が多いことが分かった。
- ・生活に密着した消費税についてはほぼ全員が知っていたが、「納税」という言葉を税金の一種と勘違いしている児童が16名いた。
- ・税金の使い道については、漠然とはしているものの、国が何かのために使っていると感じている児童が半数近くいた。また、皇室の活動のために税金が使われていることを知っている児童が多かった。
- ・税金の必要性については、3/4以上の児童が、何らかの必要性を感じているが、何故必要なのかを具体的に説明できる児童は少ない。

(2) 学習計画 (総合的な学習の時間 9時間 社会科 1時間 計 10時間扱い)

次	主な活動内容	時間
1	H26年度 (5学年時) ・事前調査 ・租税教室 (講師 木村経営管理会計 税理士 木村拓也氏) ・事後調査①	1
	H27年度 (6学年時) ・「大化の改新と天皇の力の広がり」で租・庸・調を学ぶ。 ・「わたしたちのくらしと税金」を活用し、税金に関する基礎を学ぶ。	1 2
2	・各自課題を設定し、書籍やインターネットを使って調査する。 ・調べた内容をレポート形式でまとめる。	2
		3
3	・発表会を行い、調べた内容を友達同士で共有し合う。 ・事後調査②	1

(3) 実践の概要

【第1次】

① 租税教室 (平成26年12月17日)

講師 木村経営管理会計 税理士 木村拓也氏

- 内容
- ・VTR教材「マリンとヤマト 不思議な日曜日」
  - ・税金の役割と大切さについて
  - ・暮らしの中で、税がどのように使われているのか





② 「わたしたちのくらしと税金」を活用した実践

実践の初めに、「わたしたちのくらしと税金」の表紙に取り上げられている税金クイズを実施した。(平成27年度6年1組 男20名 女20名 計40名)

小学校社会利用学習資料

わたしたちの

# くらしと税金

平成27年度版



## 税金クイズ

OXで答えてみよう!

**Q1** 学校で、みんなが使っている教科書には、税金が使われている。

答 [ ]

**Q2** 警察官や消防士の活動に税金が使われている。

答 [ ]

**Q3** 税金を納めるのは、20歳になってからである。

答 [ ]

**Q4** 国の税金の使いみちは、裁判所で決めている。

答 [ ]

**Q5** 国の税金は道路や住宅などの税額のために一番多く使われている。

答 [ ]

Q1 使われている・・・40人  
使われていない・・・0人

Q2 使われている・・・40人  
使われていない・・・0人

Q3 二十歳になってから・・・21人  
二十歳前でも・・・19人

Q4 裁判所で決めている・・・2人  
他で決めている・・・38人

Q5 一番多い・・・29人  
一番は他の費用・・・11人

実施後に、Q3に関して子どもたちと話したところ、消費税については、「納めている」といった感覚はなく、店から「取られている」といった感じが強いという。また、税込み価格表示が一般的になり、消費税額を提示される場面が少なくなったことも、子どもたちが消費税を納めている実感をもてなくなっている一因となっているようである。

Q5に関しては、他の費用と答えた児童も、何となく違うと思ったという回答が多く、社会保障関連費が一番多くの割合を占めていると知っている児童は皆無であった。

クイズの後、「わたしたちのくらしと税金」に沿って、税金の意義、仕組み、使われ方、国や県の予算などについて学び、個人の課題を設定する上での参考とした。

【第2次】

児童が設定した課題をおおまかに整理すると次の通りである。

- ・税金の種類 (13)
- ・税金の仕組み (11)
- ・税金の使い道 (8)
- ・税金の歴史 (4)
- ・世界の税金 (2)
- ・その他 (2)

主に児童が参考した主な書籍やホームページを以下に示す。

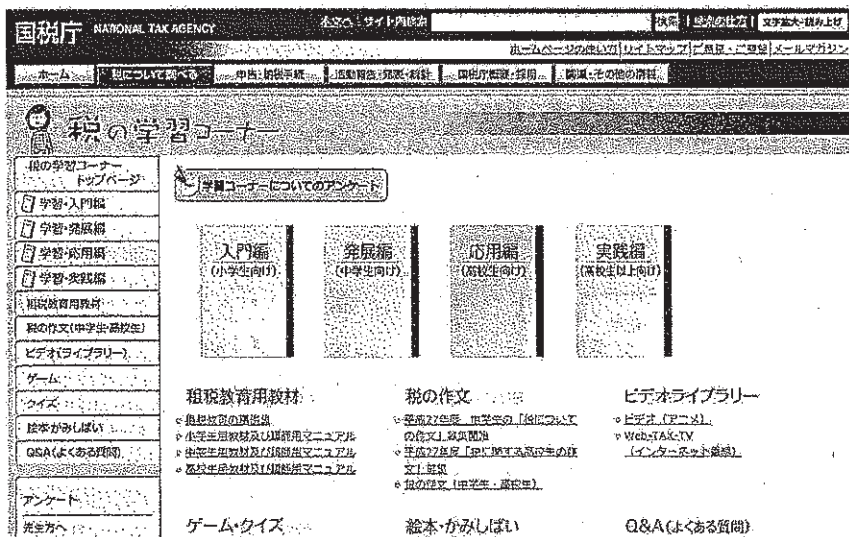
書籍

- ・「イラストで学べる 税金のしくみ①②③」 大野一夫著 汐分社
- ・「お金の教科書⑥ お金と社会の動きを知ろう」 坂本綾子著 学研
- ・「景気と税のしくみ～なぜ消費税はアップする～」 荻原博子著 文溪堂
- ・「税金の絵事典」 PHP 研究所編 PHP 研究所

ホームページ

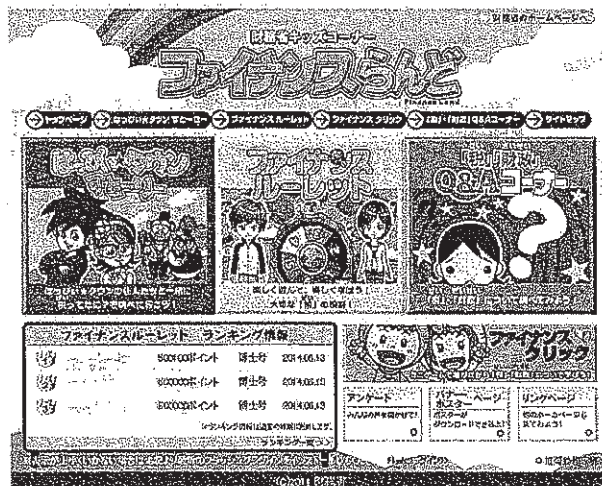
- ・「国税庁ホームページ 税の学習コーナー」 <http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/gakushu/>
- ・「財務省キッズコーナー ファイナンスらんど」 <http://www.mof.go.jp/kids/index.php>
- ・「わたしたちのくらしと税 (富山市のサイト)」

<https://www.city.toyama.toyama.jp/etc/kurashitozei/index01.html>

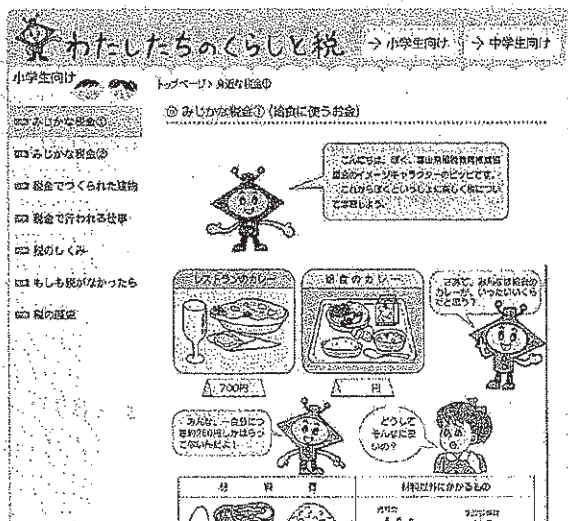


← 国税庁ホームページ  
税の学習コーナー

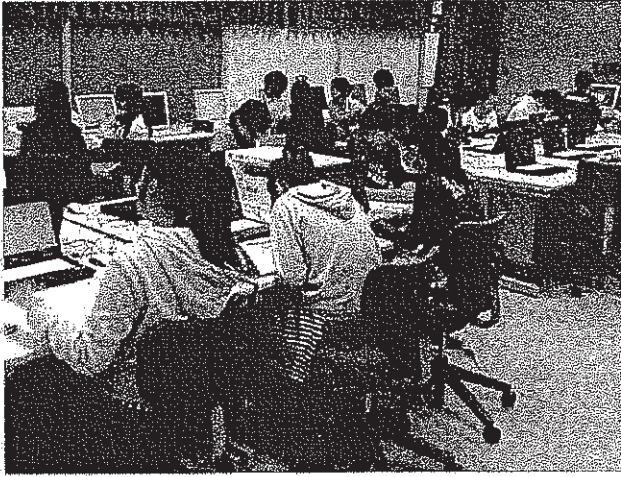
財務省キッズコーナー ファイナンスらんど →



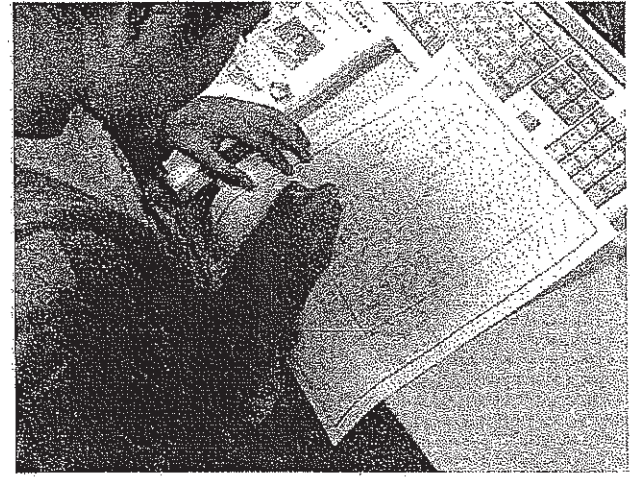
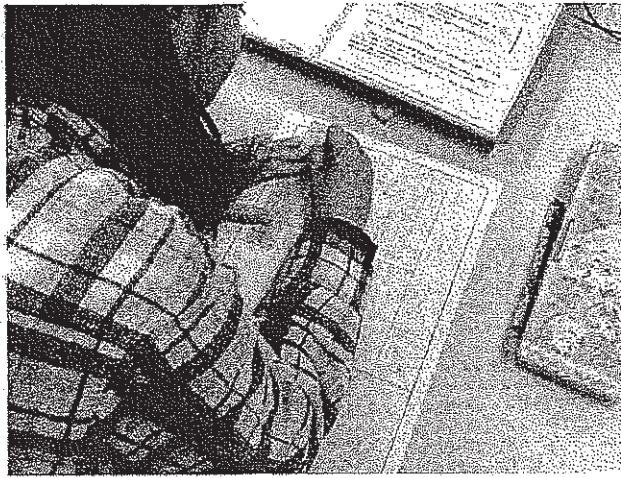
← わたしたちのくらしと税



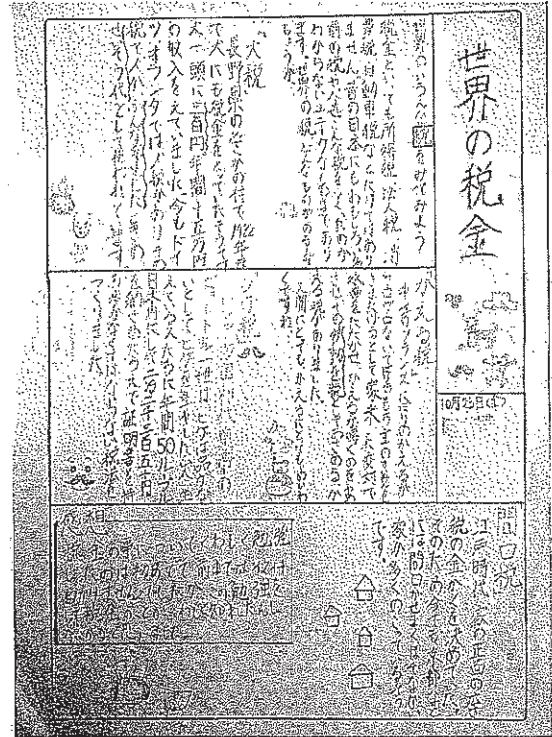




書籍やインターネットを活用した調べ学習の様子



レポートにまとめている様子



完成した児童のレポート

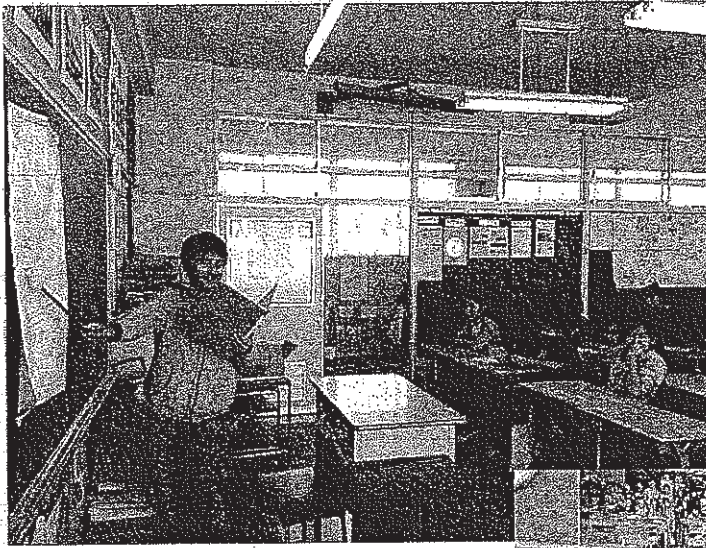




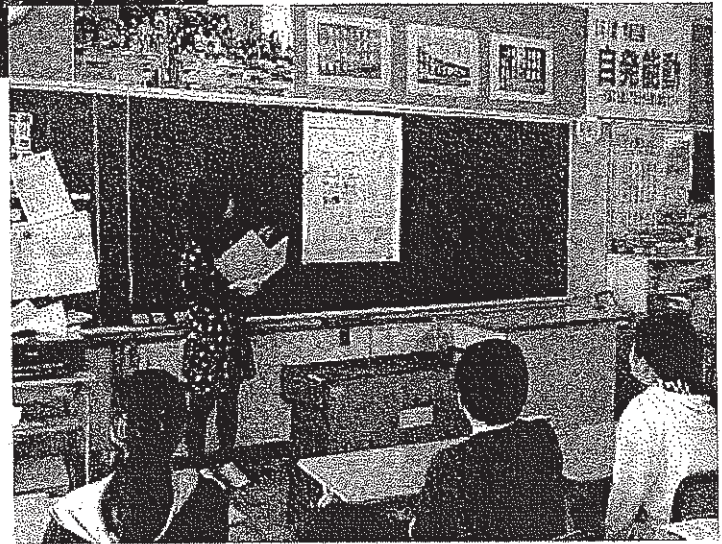


【第3次】

レポートを拡大コピーしたものを黒板に掲示しながら、一人一人発表を行い、調べた内容を友達同士で共有し合った。



発表の様子①



発表の様子②

○学習を振り返って（事後調査②・児童の感想から）

税金の使い道が、日本の国の中だけではなく、外国の援助のためにも使われていることを知り、海外の人を助ける意味でも、税金は大切であることを感じました。

学習の前までは、消費税なんて無くなればいいのに…とっていました。しかし、税金の学習をして、消費税は福祉のために使われていることを知りました。また、税は私たちの生活を豊かにするものであることも学びました。

最初は「税金なんて無ければな」と思っていました。しかし今、税金の大切さがとても分かりました。

税金の大切さはよく分かりましたが・・・、消費税が増えるのは少し嫌です。

税金の使い道、税金の種類のことがよく分かりました。税金は、病気になったときにも使われていることも知りました。

税金は、お金を取られるだけで嫌だと思っていたのですが、学習をして、必要なものだと思いました。人のため、社会のために役立つ税金を、これからはしっかりと納めたいと思います。

豊かな生活を送るためにも税金は必要であることが分かりました。私たち、小中学生は、税金があるから、学校で勉強できるのだと思いました。ありがとうございます。

消費税以外にも、たくさんの種類の税金があることが分かりました。税金は、将来安心してくらすためにも必要であることも分かりました。税金の勉強をしてよかったです。

## 7 研究の成果と課題

### (1) 成果

- ・租税教室において、税金が無くなったら、どんな社会になるのかを指導して頂いたので、子どもたちに、税金は必要なものであるとう認識をもたせた上で学習を始めることができた。
- ・実践の初めに、「わたしたちの暮らしと税金」を活用したことで、税金の基礎知識を楽しみながら学ぶことができた。
- ・税金の必要性をあまり感じていなかった子どもたちが、税金に支えられた生活を知ることで、その必要性をより強く感じる事ができた。
- ・一連の学習活動を通して、税金は「取られるもの」から「納めるもの」へと、子どもたちの意識の転換を図ることができた。

### (2) 課題

- ・税金に対する正しい知識を身に付けさせることはできたが、具体的な税金の納付方法や確定申告の概要などには触れることはできず、研究主題である望ましい納税者を育てる指導を具体的に行うには至らなかった。
- ・今年度、実践発表校となったことで、総合的な学習の時間に位置付けて今回の実践を行った。本来であれば社会科の指導内容であるが、標準の配当時間は1時間のみである。租税教育の充実を図るためには、指導計画を年間指導計画にどのように位置付けていくか検討が必要である。



亙理町立吉田中学校  
教諭 妹尾 文男

## 1 研究主題

納税者意識を高める指導の工夫

～生徒の疑問を大切にしたい授業づくりと税について考える機会を増やす実践から～

## 2 主題設定の理由

8月に開かれた租税教室座談会において、中学校の3年間で租税教育にあてられる時間が1時間という実態に関係各位から驚きの声をいただいた。その声には、「3年間で1時間では租税教育のねらいを達成するには少なすぎる」という嘆きが含まれているように感じられた。租税教育のねらいは、「納税意識の高揚」（仙台南地区租税教育推進協議会会則第1条）であり、「社会や国を支える税の意義や役割を深く理解し、税を通して社会や国の在り方について考える」（『租税教育の事例集～租税教育の充実に向けて～』）ことにある。しかし、1時間の授業では税の種類や仕組みを理解することに終わりがちになっていたため、授業以前にもさまざまな段階・場面で税について考える機会を増やすことで、税を身近に感じさせるとともに、来年度以降の租税についての授業にも深みを持たせることができるのではないかと考えた。

また、今年度、租税教育を受ける中心となる3年生にとっては、本発表会の日程の都合もあって、経済の単元の中から租税に関する題材だけを取り出して先に学習せざるを得ない。そこで租税に関する授業においては、生徒の疑問を集約し精選して取り上げながら授業を構築することで、生徒の興味関心を高め租税教育のねらいにせまることができると考えた。

## 3 研究目標

授業以外にも税について考える機会を増やし、租税についての学習を通して納税者意識を高めるための指導法を探る。

## 4 研究の方法

- (1) 税に関する作文、税の標語への取り組みで税について考える機会を増やす。
- (2) 文化祭の展示発表で税について啓発するコーナーを設ける。
- (3) 租税に関する授業を生徒からの疑問を構成して展開し、租税の意義や役割を理解させる。また、公平な税制について考えさせる活動などを通して納税者意識を高める。
- (4) 学習のまとめとして租税教室を実施し、租税への理解を深める。

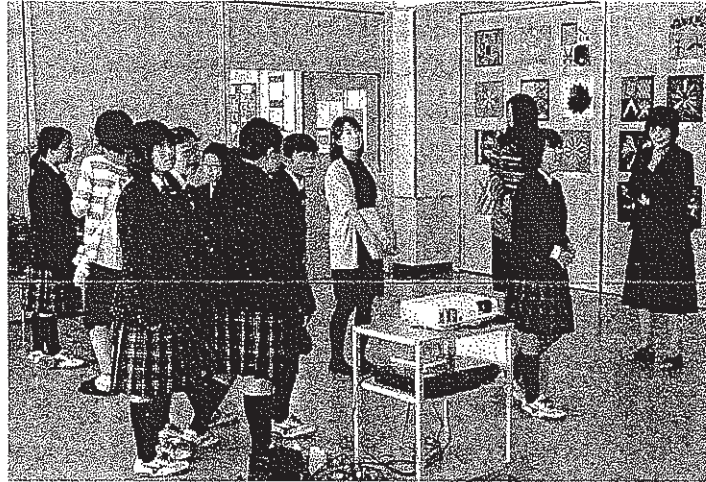
## 5 研究の概要

### (1) 税に関する作文への取り組み

税に関する作文を3年生の夏休みの課題の1つとして課した。他に2点あった応募作文とあわせ3点の中から1点を選ばせたが、32名中27名が税に関する作文を選んで作成した。租税については全く学習していない段階での作文ではあったが、生徒は配布されたリーフレットを読んだり、家庭のPCから国税庁HP「税の学習コーナー」を参考にしたりして作文を仕上げている。内容も、新国立競技場と互理の堤防の建設に触れたもの、北欧の高福祉社会に言及したもの、消費税の逆進性に意見を述べたもの等、多岐に渡っていた。

### (2) 文化祭展示発表

上記の税に関する作文はすべて文化祭に展示し、来場者が読めるようにした。また、仙台南税務署の協力を得て、啓発用DVD「マリンとヤマト 不思議な日曜日」を展示会場で上映した他、教材1億円レプリカを展示し誰



でも触れるようにした。こうした教材は特に中学1年生が興味を示していた。全学年の生徒には作文を読んで感想を書く課題を課した。さらに、税についての理解を助けるため、「わたしたちの生活と税」（協力：全国中学校社会科教育研究会）の資料も一部を掲示した。

### (3) 税の標語への取り組み

文化祭終了後、全学年生徒に税の標語を書かせた。文化祭の展示発表を見ていたこともあって1・2年生も税を身近に感じた状態で標語の作成に取り組んでいた。なお、税の標語の募集期間と合わなかったため、今年度の作品は来年度の応募を予定している。





(4) 租税に関する授業 (中学3年 社会 公民 10月 全5時間)

租税に関する授業では毎時間、疑問に思ったことと今日の授業を受けての感想を書いてもらって回収した。

1時間目「町の税収と税の役割」

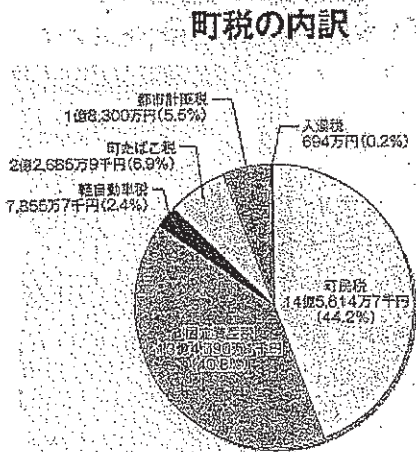
- ・「33」これは互理町が1年間に集める税金の額です。いくらでしょうか？  
3300万円、3億3000万円という予想が多く、33億円という金額にほとんどの生徒が驚き、税への興味関心を高めていた。
- ・この税金(国税もふくむ)はどんなことに使われているのでしょうか？  
生徒の発表を類型化しながら板書し、社会資本と公共サービスの2つに大別されることを確認した。

(感想) 互理町の1年の税収が33億円だということにとっても驚きました。互理町はあまり人がいないと思うのにこの額を集めているということは、人口が多い仙台市などになったらもっとすごい額になるのだらうと思いました。

2時間目「財政の働きと政府の役割」

- ・ (疑問) 先生の給料はなぜ税金なのか？  
(疑問) なぜ税金でつくられる病院とそうでない病院とがあるのか？  
私立学校の教員や人口規模の小さな地域の診療所をケースに考えさせ、財政で賄う必要性を理解させた。
- ・ (疑問) 税がなぜ高くなってきているのか？  
社会の進展とともに「小さな政府」から「大きな政府」へと役割が変化してきた。
- ・ (疑問) 互理町はなぜ33億円も税を集められるのか？  
「広報わたり2015年4月号」から町税の内訳を資料として配布し、いくつもの税があることに目を

(感想) 税が上がっても給料は上がらないので、先生も税金が上がってもうれしくないしかわいそうだと思った。互理町が本当に33億円も集めていたからびっくりした。それに町たばこ税でけっこう集まるなあと思った。



初等算の授業で  
町税の内訳を学ぶ  
町民税の仕組み

### 3 時間目「さまざまな税と税の種類」

- ・ (疑問) たばこや酒を飲んだ時、いつ税を取られるのか?

ビールやタバコの価格にふくまれる税の割合、消費税をふくむ間接税のしくみを説明した。

- ・ (疑問) 税の種類はどのくらいあるのか?

県租税教育推進協議会制作のパンフレット「私たちの暮らしと税」を配布してどんな税があるのかを学習させた。

- ・ (疑問) 直理町は何に33億円も使っているのか? こんなにたくさんの税があるのになぜ直理は良い町にならないのか? なぜ直理は33億円も税を集めているのに企業を誘致しないのか?

「広報わたり2015年4月号」から平成27年度の主な事業を印刷して配布し、町の歳出について自分の意見を出させた。

(感想) 直理がいろいろな仕事をしていることがよくわかった。でもイノシシ対策に105万円とかさざんか号に3800万円とか、そこまでいらなと思う。それより町で一番古い吉中を修理してほしい。窓が外れて落ちるとか危なすぎる。

### 4 時間目「公平な税のしくみとは? (所得税と累進課税)」

- ・ (疑問) イノシシ対策に105万。これは本当に必要ですか?

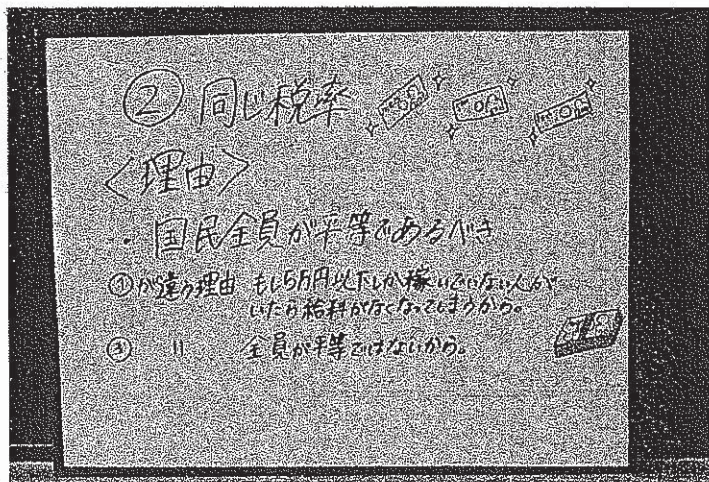
イノシシで被害を受けている町民がいることを想像させ、世の中にさまざまな立場の人がいることをふまえた上で、だれもが暮らしやすい町をつくるのが大切であることを確認して次の活動への布石とした。

- ・ (疑問) 消費税はみんな8%だけど、5%の人もいれば50%の人もいる税があるって本当? 所得税ってみんな同じ金額を払っているの?

累進課税のしくみについて説明したあと、どんな税の集め方がよいと思うか、①同じ金額 ②同じ税率 ③累進課税 ④その他の中から考えさせ、少数で話し合った結果をホワイトボードで発表させた。

①の同じ税率を選んだ班が6つ、③の累進課税を選んだ班が3つという結果となった。選んだ理由としては、平等であることを挙げるグループが多かった。そこで所得が200万円の人と1億円の人の納税額と納

税後の所得、さらに税収の合計を考えさせた。





## 同じ税率25%

所得	200万円	1億円
税率	25%	25%
税収	50万円	2500万円

## 累進課税5%~45%

所得	200万円	1億円
税率	5%	45%
税収	10万円	4500万円

本時の学習のまとめとして「累進課税」という語句を入れた川柳をつくらせた。

(川柳) かせいでも 累進課税 さようなら  
 貧乏は 累進課税 賛成だ  
 苦勞人 (くろうと) を 累進課税が 支えてる  
 所得格差 累進課税で なくそうよ  
 いいアイデア 累進課税 ありがとう  
 ありがとう 累進課税 大好きよ

(感想) とても難しい問題だと思った。太郎くんが発表していたとおり、お金持ちの人が50%引かれてもまだ生活できる。でも貧乏な人が50%引かれると25円。チロルチョコ2個しか買えなくて生活できない。とても共感できた。

### 5時間目「公債とこれからの税」

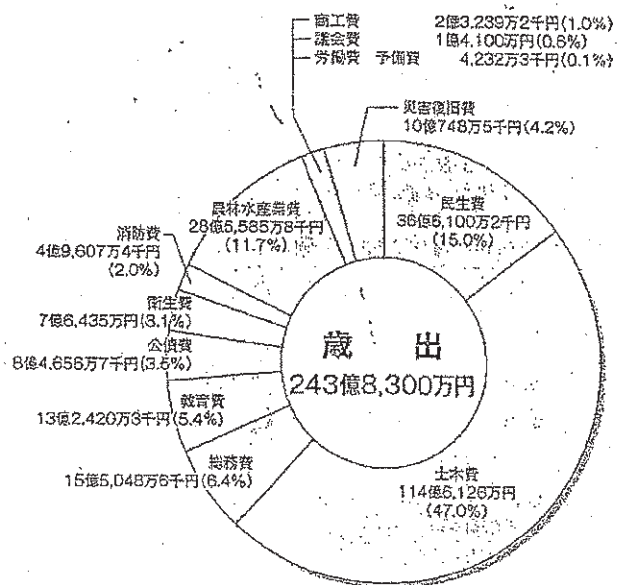
上記の川柳を紹介した後、互理町の歳出内訳を提示し、その場で疑問を出させた。

(疑問) 互理町は税収が33億円なのに、243億8300万円も使っている！足りない分はどうしているの？

公債の発行と公債費の負担に触れ、町や国の在り方を考えてもらった。

### 歳出の内訳

【一般会計】



(感想) そんなに借金があるとは知らなかったのでとても驚きました。あとで利子をつけて返さなければならぬので、あまり借金はしてほしくありません。でも、どんな人にも優しい町であってほしいから歳出は減らせないし、どうしたらいいのだらうと思いました。

日本はすごく借金が多いと聞いたことはありますが、誰から借りてるんだらうと疑問でした。でも今日の授業で、銀行や個人から借りていることがわかってびっくりしました。個人から借りているなんて考えもしませんでした。借金をしているんだからこれからはお金をもっと大切にしようと思いました。

累進課税で所得格差が少しでも小さくなってくれたらいいなあと思いました。(累進課税は) すごくいいしくみだと思います。でもこの先もっと借金が増えていったらどうなるんだらうと心配にもなりました。借金を返さなければならぬのは私たち(の世代)なので、税金がムダに使われないようにもっと税のことを知りたいと思いました。

(5) 租税教室 (中学3年 11月2日)

(有) 木村経営管理会計から税理士の木村拓也様にお越しいただいて、3年生で租税教室を実施した。生徒から出されていた税に関する疑問を事前に FAX でお伝えし、可能な範囲で回答いただけるようお願いしておいた。

(疑問) ・税について誰が初めて考えたのか？

・税金はなぜ50種類もあるのか？ ★

・集めた税金があまったらどうするのか？ ★

・なぜ温泉に入っただけで税を取られるのか？

・入湯税が694万円ということは互理温泉だけで1年間の入湯税をかせいでいるの？

・ゴルフ場利用税というのがあるけど、バッティングセンター利用税はあるの？

・ゴルフ場でゴルフをすると税金がかかるのはなぜ？

・消費税が一番高いところはどこか？消費税がない国はあるのか？

・消費税はどのくらいまで高くなるのか？

・法人税はどのくらい納めるのか？

・相続税はどのくらい納めるのか？

・歳出を抑えることはできないか？

・どうすれば国や町の借金はなくなるのですか？ ★

当日は、「まんがでわかる！税って何かな？」(日本税理士連合会)を活用しながら、税について教えていただき、途中で生徒からの疑問にもお答えいただいた。また、合わせて300万円の税収を得るために3段階の所得階層からそれぞれいくら納税してもらうかを考えさせる税金ゲームも取り入れていただき、生徒は楽しみながら学習に参加していた。



## 税金ゲーム どうすれば、みんな仲良くできるのか

所得：収入から雑費を引いた金額、いわゆる自由に使えるお金

税金ゲーム

	所得					
A)11万	700万					
B)20万	250万					
C)15万	50万					
計	1000万					

### 6 研究の成果と課題

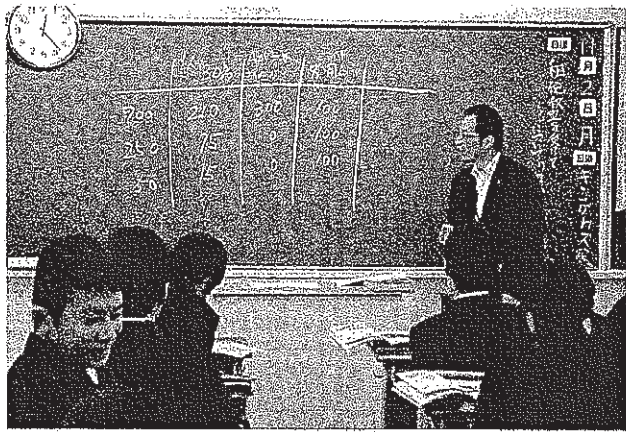
#### 【 成果 】

・税に関する作文については、租税教育を受けていない段階であったにもかかわらず、生徒は予想以上の内容の作文を書きあげてきていた。これはリーフレットや国税庁HP税の学習コーナー等によるところが大きいと思われる。一部の生徒は家庭で話題にあげ家族と税について話したと聞いている。

・文化祭で税について啓発するコーナーを設けたことで、他学年の生徒はもちろん小学生や保護者、地域住民等の幅広い対象にも税について考える機会を設けることができた。これにより、税について考えたり話題にしたりする機会が増えたことと考えられる。また仙台南税務署からお借りしたDVDや1億円レプリカは税を身近に感じさせるのに大きな役割を果たした。租税教育を展開していく上で授業時間の確保は大きな課題の1つだが、今回の実践では授業時間を取らずに1・2年生に税の作文を読む機会を与え、税の標語を考えさせる場面を設定することができた。それにより来年度以降の本校の租税教育をいっそう深めさせる効果も期待できる。

・租税に関する授業は経済の単元の中から先行して取り出した指導ではあったが、生徒から募った疑問を軸として展開したために関心も高く理解しやすかったようで、授業後の感想では、「授業が楽しかった」「くわしく知ることができた。もっと知りたくなった。」と好評だった。公平な税制を小集団で考える活動(4時間目)や累進課税川柳等からも「誰にとっても優しい町・国であってほしい」「みんなから集めた税金をムダにせずみんなのために使ってほしい」という意識の高まりが見られた。

・租税教室の税金ゲームでは、3段階の所得階層から自分の階層を選択させた上で各階層の納税額を考えさせ発表させた。その後、翌年は所得が大きく変化したという設定で自分の発表を改めて考えさせたため、どんな階層の人からも不公平感の少ない税制を考えさせることができた。また、事前に送付していた生徒からの質問に税理士の先生からていねいな解答をいただくことができた。



#### 【 課題 】

- ・租税教育を学校で実施する時期については課題が残る。標準的なカリキュラムでは租税について学習するのは中学3年の1月の予定のため、授業も作文や標語への取り組みも指導の日程が取りづらい状況にある。
- ・指導時数の確保についても課題である。今回は租税教室をふくめて6時間を割いたが、今年度だけの実践に終わらせるのではなく、毎年継続が可能な実践の研究が今後の課題である。



## 平成27年度 租税教育に関する研究発表要項

山元町立坂元小学校

教諭 佐竹 聡子

### 1 研究主題

税金の役割を理解し、税金の必要性を感じられる児童の育成  
～「坂元の復興と税金とのかかわり」を考える学習を通して～

### 2 主題設定の理由

本学級6学年1組の児童は「税金」という言葉は多く児童が知っているが、税金がどんな目的で集められ、どんなものに使われているのか税金の役割を正しく理解している児童はほとんどいない。さらに、「消費税が8パーセントに増えた」「消費税は払うのが面倒だ」とマイナスのイメージをもっている児童も少なくない。

本校は2011年3月11日の東日本大震災で講堂（体育館）とプールが被災し、使用できなくなった。本学級の児童が第4学年のとき（平成25年度）に、新しい体育館とプールが完成し、再び使用できるようになったが、その建設に関わる費用にも税金が使われている。さらに、坂元のまちには新市街地や新坂元駅が建設中であり、児童たちは、震災からの復旧と開発が進んでいる様子を間近に感じている。

以上のことから、小学校6年生の段階では、税金に対して興味・関心をもたせ、税金の大切さを理解させることが必要である。また、自分たちの学校や地域の復興と税金とのかかわりを学習することによって、税金の役割やその必要性をより身近なものとして感じられるようになるのではないかと考え、この主題を設定した。

### 3 研究目標

税金の役割を正しく理解し、税金の必要性を感じさせ、将来のまちづくりや復興を支える「よき納税者」としての意識や態度を育てる。

### 4 研究方法

- (1) 児童の税金に関する意識調査を行い、実態を把握する。
- (2) 実態をもとに、税金の意義や役割について概要を理解させる。
- (3) 山元町税務課の資料をもとに、学校や町の復旧・復興と税金のかかわりについて知り、税金の必要性について考えさせる。
- (4) 税金についての学習を通して「伝えたいこと」をポスターにまとめ、発表させる。
- (5) 事後調査を行い、税金に関する意識の変容を考察する。

5 研究の計画

9月	意識調査
10月	実践授業
11月	研究のまとめ, 発表

6 研究の概要

(1) 税に関する意識調査 (30名回答)

①税金について知っていることはありますか。(複数回答あり)

- ・消費税 (14名) ・納税 (1名) ・年金になる (1名) ・値上げした (1名)
- ・5パーセントから8パーセントになった (4名)
- ・知らない・分からない (7名)

②税金を払う人はだれですか。(複数回答あり)

- ・分からない (10名) ・親 (8名) ・物を買う人 (4名) ・大人 (2名)
- ・みんな (3名) ・国民 (2名) ・大人 (2名)

③税金に対するイメージはありますか。

- ・払うもの ・政治家が使うお金 ・高い ・細かくて面倒 ・嫌なイメージ
- ・消費税 ・負担がかかる ・増えた ・納めない人がいて困っていると聞いた。

④税金はどんなことに使われますか。(複数回答あり)

- ・分からない (9名) ・国のことに使われる (6名)
- ・警察の道具 (3名) ・公務員の給料 (3名) ・教科書 (2名)
- ・消防・水道・年金・貿易のお金・被災地に送られる・建物を建てる (1名)

⑤税金は必要だと思いますか。

○必要 (4名)

- ・被災地が復旧するのに必要だと思う。
- ・年金がもらえなくて困る人がいるから。
- ・法律で払うとなっているから、払うべき。

○どちらかといえば必要 (7名)

- ・警察の道具などに使うから必要だと思う。
- ・国はお金をためないといけないから必要だと思う。



- ・公務員の給料が払えなくなるから。
- ・税金を払わないと困る人がある。
- ・何となく必要だと思う。

○必要ない（2名）

- ・税金が高いから。

○分からない（17名）

- ・税金が何に使われているか分からないから、必要かどうか分からない。
- ・税金があった方が楽なのかどうか分からない。
- ・必要ないかもしれないし、役に立っている人もいるかもしれないから。
- ・深く考えたことがない。

#### 《考察》

税金について知っていることは、自分たちの生活経験から「消費税」を挙げる児童が多かった。また、消費税のイメージからか、税金とは「払うもの」「細かくて面倒」「増えた」などという意見が多くあり、あまり良い印象をもっていないことが分かる。税金というものがあることは知っているが、それがどんな役割をもち、どんなものへ使われているのかを正しく理解していない児童がほとんどである。また、「必要かどうか」という問いに対して、必要性について考えられないという児童が半数以上を占めており、税金についての知識が乏しいことが分かる。

以上のような実態を踏まえ、税金についての正しい知識を付けさせ、税金に対する必要性を児童自ら感じられるように学習を進めていく必要があると考えられる。

#### (2) 指導計画（7時間扱い・総合的な学習の時間）

段階	主な学習活動	時間
事前調査	・税金に関する意識調査に取り組む。	
① 学習の見通しをもとう	・意識調査をもとに、税金について学習したいことを話し合い、これからの学習について見通しをもつ。	1
② 税金について知ろう（基本編）	・「わたしたちの税金」をもとに、税金の種類や身近な使われ方などの概要を知る。	1
③ 税金について知ろう（坂元小編）	・山元町の税務課からの資料をもとに、坂元小学校に使われる教育費や体育館・プールの復旧費について知る。	1
④ 租税教室	・税の専門家の話を聞き、これまでに学習してきた内容について確かめ、学校や身の回りのこと以外にも税金が使われて	1

	いることを知る。	
⑤ 税金の使われ方を確かめよう（坂元のまち編）	・坂元のまちの復興の様子（新坂元駅周辺）を見学し、町づくりのどんな部分に税金が使われているのかを実感する。	1
⑥ 税金について話し合おう。	・これまでの学習で得た知識や考えをもとに、税金は必要かどうか話し合いをする。	1
⑦ 税金について分かったことを伝えよう	・税金についての学習を通して、他の人に知ってほしいことをポスターとしてまとめる。	1
事後調査	・税金に関する意識調査に取り組む。	

### (3) 実践の概要

#### ①税金について話し合おう

<ねらい>

- ・意識調査の結果をもとに、これからの学習についての見通しをもつ。

<内容>

- ・税金についてどんなことを知りたいか意見を出し合う。

<児童の意見>

- ・税金について知らないことが多いので、くわしく学びたい。
- ・なぜ税金があるのか。
- ・税金はどんなことに使われるのか。
- ・国民のためになっているのか。
- ・税金にはどんなものがあるのか。
- ・どんなことに役立つのか。
- ・誰が、どんなことに使うのか。
- ・税金の仕組みについて知りたい。
- ・絶対払うものなのかどうか。

#### ②税金について知ろう（基本編）

<ねらい>

- ・税金とはどんな種類があるか、税金の使い道は何かをすることで、税金に対する興味・関心を高める。

<内容>

- ・宮城県租税教育推進協議会からいただいた「わたしたちの暮らしと税金」のパンフレットを用いて、「税金の種類」や「学校で使われている税金」について調べる。

税金にはどんなものがあるかパンフレットをもとに、消費税のほかにもいろいろな税金があることを調べた。（所得税、法人税、固定資産税、自動車税など。）また、それぞれ集められた税金は、国や県、市町村へ行き、「みんなのために使われる」ということを学習した。

- ・学校に使われている税金について調べる。

税金は、町づくりや消防・警察など様々なところで使われているが、児童にとって身近な



「学校で使われている税金」について、パンフレットをもとに調べた。(机やいす、教科書、学校にある学習用具、校舎など)

<児童の様子>

・「わたしたちのくらしと税金」を使い、所得税、法人税、固定資産税などの名称とそれぞれどんな税金かを調べた。また、「学校で使われている税金」を調べている際に、教科書の裏に「この教科書は、これからの日本を担う皆さんへの期待をこめ、税金によって無償で支給されています。大切に使いましょう。」という記述を見つけた児童がおり、全員で書いてある内容を確認した。さらに、校舎が税金でつくられたなら、体育館やプールも税金でつくられたものではないかと考える児童もいた。

・児童の発言や感想

「税金は、学校の中の物にたくさん使われていることが分かった。」

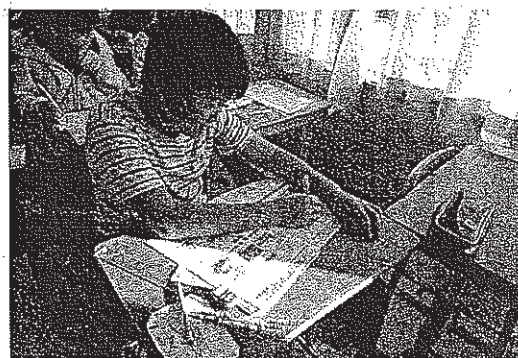
「みんなから集めたお金を自分たちに使われていることが分かった。」

「税金は親が払うものだと思っていたけれど、消費税は自分も払っていると分かった。」

「学校の中のものを丁寧に使って、無駄に使わないようにしたい。」

・児童の変容

税金の使われ方を知らない児童がほとんどであったが、自分が使っている机やいす、教科書に税金が使われていると知り、「自分たちのためにも税金が使われている。」と、税金をより身近なものとしてとらえることができた。



③税金について知ろう (坂元小学校編)

<ねらい>

・山元町の税金の使われ方のうち、坂元小学校の施設の復旧費や教育費などを知ることによって、税金に対する必要性を考えさせる。

<内容>

・山元町税務課の方からいただいた平成25年度の山元町の税金の資料をもとに学習をする。  
○なぜ、税金が増えたのか話し合う。

平成25年度の山元町の税金は総額486億円だが、数年前は50億円程度だったことを伝え、どうして約9倍に増えたのかを考えさせた。児童たちは「震災の復興のため」「堤防

をつくるため」「新市街地をつくるため」などと、震災にかかわって使われる税金が増えたことにすぐに気が付いた。

○486億円のうち、坂元小学校の復旧にかかわる金額を知る。

坂元小学校の体育館とプールは震災の影響で使えなくなってしまったため、その復旧にかかった費用が、復興推進費から出ており、体育館を建てるために、およそ3億5千万円、プールは9千万円の費用がかかり、全て税金でまかなわれていることを知らせた。

#### <児童の様子>

- ・児童は「体育館とプールにそんなに大金が使われていたなんて知らなかった。」「税金がなかったら体育館やプールはつくることができなかった。」などと話し、自分たちのために税金が使われていることを実感したようであった。また、自分たちの学校の復旧に税金が使われているということを知り、税金の必要性を感じることもできたようだった。
- ・学校の復旧のほかにも、町の復興のために税金が使われているかもしれないと考える児童もいた。(新市街地や、新坂元駅、高速道路、災害復興住宅、山下のいちご団地など)

※③「税金について知ろう(坂元小編)」の学習をするにあたり、山元町税務課の方に学校に来ていただき、坂元小学校の体育館とプールの建設にかかわる費用や、学校教育費について資料をいただいた。

- ・資料①山元町の広報紙「広報やまもと」平成25年度決算報告
- ・資料②「議会だより」25年度の目で見える事業
- ・資料③平成25年度各種会計決算附属資料

#### ④租税教室

##### <ねらい>

- ・これまでの学習内容を確かめ、学校などの身近なもの以外にどんな使われ方をするのか理解する。
- ・税金の必要性を理解できるようにする。

##### <内容>

- ・仙台南間税会に来ていただき、租税教室を行った。税金に関するクイズや豆知識、税金の種類や使われ方などを分かりやすく教えていただいた。また、視聴したDVD「マリンとヤマトの不思議な日曜日」は、税金がなかったら生活が不便になってしまうという内容であった。

##### <児童の感想>

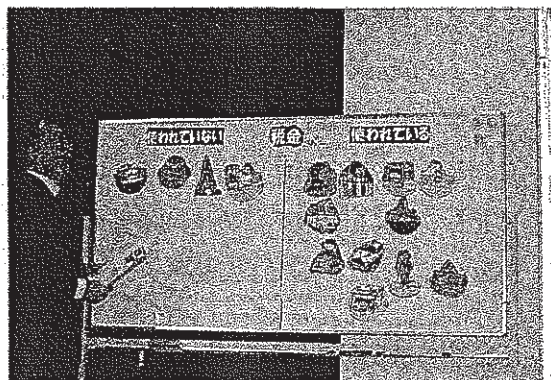
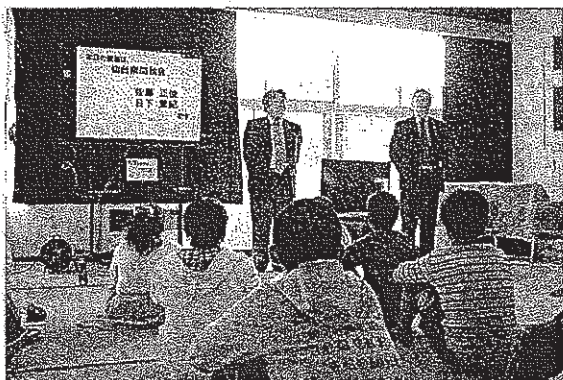
- ・税金のことはよく知らなかったけれど、くわしく教えていただいたので、税金はいろいろなことに使われていることが分かった。
- ・税金がなくなると、火事を消すのにお金がかかったり、学校に通うのにたくさんお金がかかったりして、大変だと思った。



- ・税金は悪いイメージがあったけれど、税金がないと困ることが分かった。
- ・政治のことに興味があって、自分でも税金について調べたことがあったから、今回くわしく教えてもらってうれしかった。

#### <児童の様子>

- ・どの児童も熱心に話を聞いていた。特にDVDの上映では「税金がなくなると大変なことになる」ということに気付くことができた。租税教室を通して、警察や消防、公共施設の運営、修理などに税金が使われていることを知り、社会生活を成り立たせるために税金は不可欠だということを理解することができた。



#### ⑤税金の使われ方を確かめよう

##### <ねらい>

- ・坂元の新市街地や新坂元駅の周辺を見学することによって、まちの復興には税金が使われていることを理解し、必要性を考える。

##### <内容>

- ・J R東日本常磐復興工事区の協力をいただき、新坂元駅周辺の新市街地の建設の様子を見た。J R新坂元駅の工事自体は、J Rの資金で行っているが、山元町内の高架橋の一部や線路の建設については税金からまかなわれていることを教えていただいた。
- ・建設中の新坂元駅のホームに上らせていただき、そこから見えるまちの復興の様子を見た。J Rの方から、駅のまわりのロータリーや、新市街地の建設については町の発注だということを知ることができた。
- ・学校に戻ってから、復興と税金のかかわりについて話し合いをした。

##### <児童の様子>

- ・沿岸に近いまちの様子を見て、復興の進み具合を肌で感じることもできたようだった。
- ・学校に戻ってからの話し合いの様子は以下の通りである。
  - (1) 復興していると感じた様子について。
    - ・がれきがなくなり、まちがきれいになった。
    - ・新しい道路や新しい家があった。

- ・新しい坂元駅がもうすぐできる。
- ・高速道路ができた。もうすぐ、坂元インターもできる。

(2) 復興が進むと、町はどう変わるか。

- ・まちがきれいになって住みやすくなると、住民の人たちが元気になり、笑顔が増える。
- ・被災した方々の新しい家ができて、生活がよくなる。
- ・駅や高速道路ができて、便利になる。
- ・お店を失った人が新しくできる商店街で再スタートができる。
- ・山元町に来たいと思う人が、来やすくなって、いちごなどを買ってもらえる。
- ・山元町に住みたいという人が増える。
- ・山元町は、もっといいまちになる。

(1)(2)の話し合いを通して、児童は皆、坂元の復興が進むことに期待感を持っていることが強く感じられた。そして「がれき処理」「坂小の体育館・プール」「新市街地」などのまちの復興を進めるためには税金が使われているということを確認し、税金の必要性をより深く感じる事ができた。

⑥税金について話し合おう。

<ねらい>

- ・これまでの学習をもとに、税金は必要かどうか話し合うことで、税金の必要性を理解する。

<内容>

- ・「税金は必要か、必要ではないか」というテーマで、これまでの学習をもとに、自分の意見を持ち、学級全体で話し合いをした。

<児童の意見>

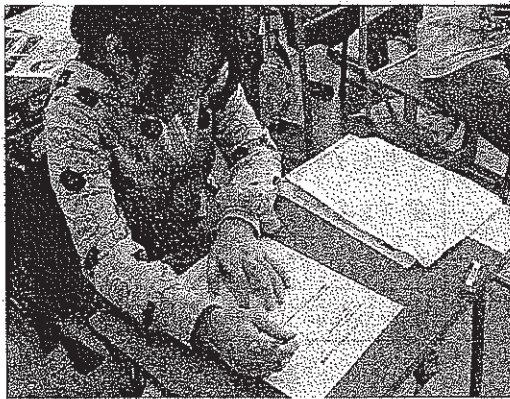
○必要である

- ・税金は、みんなが豊かに暮らせるためにあるもので、みんなでお金を出し合って暮らしているけれど、税金がないと全部自分たちで払わなければならないから。
- ・学校で使うものなどを全て自分たちで払うとなると、学校に通えない人も出てくるかもしれないから。
- ・公共のものや、学校のものに税金が使われるから。
- ・全国からの少しずつのお金で、大きなお金になり、効率よく使うことができるから。
- ・豊かな生活にするために、税金は必要だから。
- ・町のために使われて、みんなが住みやすく、安心できるようになるから。
- ・町の復興のために使われ、いろんなところの修理をしているから。
- ・必要ではあると思うが、税金が多すぎると、生活が大変になる。

○必要ないという意見をもつ児童はいなかった。



以上のような話し合いを通して、「みんなが少しずつ税金を出し合うことで、みんなの生活が支えられる」「税金は助け合いだ」と税金の意義をまとめた。



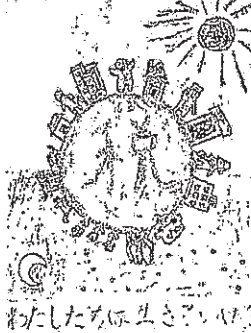
⑦税金の学習をまとめよう

<内容>

- ・これまでの学習で学んだことから、税金について伝えたいことを絵はがきにまとめる。

<児童の作品>

税金があるから



わたしたちの生活を支えている

税金でみんなの生活を支える



税金ははらえば町は  
いろんな実になり  
心でできるくらになり  
豊かになる!!

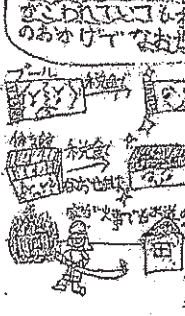
税金で 私たちは  
学べてる!

学校で使われる税金

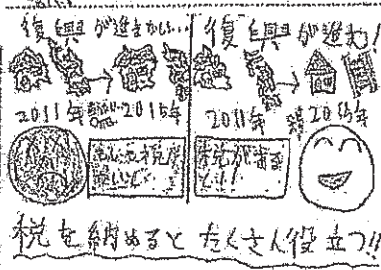
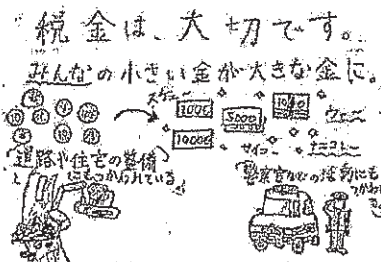


みんなの税金 みんなのために!

税金はプールや体育館  
をこわらなくても税金  
のおかげでなお使えます

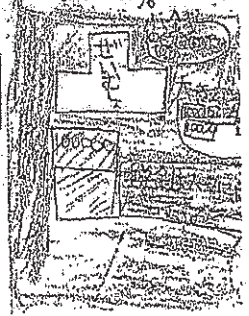


みんなの税金がみんなの助け



税を納めると たくさん役立つ!!

税金あって社会がな  
りています。



(4) 事後調査 (30名回答)

(1) 税金は必要か

事前調査	事後調査
必要 (4名)	必要 (28名)
どちらかと言えば必要 (7名)	どちらかと言えば必要 (2名)
必要ない (2名)	必要ない (0名)
分からない (17名)	分からない (0名)

(2) 税金の学習は必要か

必要である (28名)

どちらかと言えば必要 (2名)

- ・知らないことが多かったけれど、税金についてたくさん知ることができたから。
- ・マイナスなイメージがあったが、必要性を感じられたから。
- ・税金の大切さが分からず、社会に出て、税金を納めないようになると困るから。
- ・大人になったら、必要な知識だから。
- ・払わなくてもいいと思っている人は、税金がないとどうなるか知ったほうがいい。
- ・自分たちも払うものだから、その意味を知るには必要。 など

必要ない (0名)

7 研究の成果と課題 (○成果 ▲課題)

○自分自身、学校、地域など、だんだんと視点を広げながら、税金の使われ方について学習を進めたことにより、税金は自分たちのために使われているという実感をもたせることができた。

○自分たちの生活になくてはならない「復旧や復興」と税金を結びつけながら考えたことで、税金の必要な理由をより強く感じることができた。

○まとめの学習では、一人一人が自分の意見をもち、税について伝えたいことを表現しようと、進んで絵はがきづくりに取り組むことができた。

○税金の学習をしている期間に、児童のいす全員分新しくなった。児童たちは「これも税金を使って、買ってもらった。」と気づき、「税金で買ってもらったものだから大事にしよう。」「大切に使おう。」などという意識が高まっていることが分かった。

▲児童たちは、税金の必要性は十分に感じることができたが、税金の種類や仕組みなどは専門的な言葉や知識が多く、理解するには難しかった。今後も機会をみて、税金に関連した内容について理解をうながすよう、働きかける必要がある。



# 目で見える事業

主なもの

～総額 486億4,385万円～

23年度

<b>消防費</b> 2億9,900万円	<b>総務費</b> 86億6,500万円	<b>土木費</b> 144億8,100万円	<b>農林水産業費</b> 52億7,600万円
<b>教育費</b> 8億39万円	<b>衛生費</b> 156億3,200万円	<b>災害復旧費</b> 10億2,360万円	

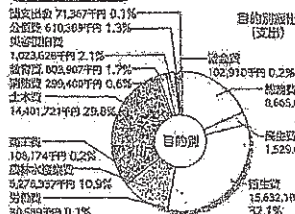
平成25年度予算委員会では、本議会特別委員会（行政運営委員）を設置し、6日間にわたる調査を経て、9月12日の本会議で委員からご報告をいただき、議決をいただき、ご承認いただきました。

平成25年度 決算書

主な債の概要

国債	15,160,359千円
地方債	4,370,362千円
地方債	3,439,765千円
地方債	4,125,829千円
地方債	744,525千円
地方債	2,248,127千円
地方債	2,918,344千円
地方債	3,856,955千円
地方債	331,418千円
地方債	350,346千円
地方債	1,003,253千円

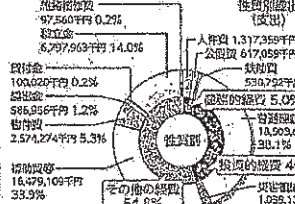
歳出(支出) 486億4,385万8千円



国民1人あたりの支出額

衛生費	1,189,664円
土木費	1,102,110円
消防費	659,467円
教育費	401,548円
国債	116,413円
地方債	77,902円
国債	61,160円
地方債	46,447円
国債	22,785円
地方債	8,232円
国債	7,832円
地方債	5,431円
国債	2,937円
地方債	2,937円

歳入(収入) 577億4,206万4千円

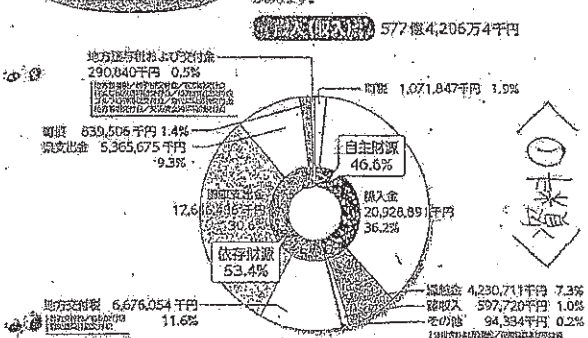


歳出の用途説明

用途	説明
国債	国債の発行による収入
地方債	地方債の発行による収入
国債	国債の発行による収入
地方債	地方債の発行による収入
国債	国債の発行による収入
地方債	地方債の発行による収入

平成25年度 決算書 577億4,206万4千円

歳入(収入) 577億4,206万4千円



歳入の用途説明

用途	説明
国債	国債の発行による収入
地方債	地方債の発行による収入
国債	国債の発行による収入
地方債	地方債の発行による収入
国債	国債の発行による収入
地方債	地方債の発行による収入





租税教育実践発表一覧（昭和62年度～平成3年度）

年度	学 校 名	担当教諭名	テ ー マ 名
昭和62	名取市立増田小学校	伊 藤 清 子	国民の生活の安定と向上を図るために、国民の三大義務のひとつである納税の義務を深く認識させる
	岩沼市立岩沼南小学校	千 葉 宗 久	租税に対する関心を高めるための指導のあり方についての一考察
	亘理町立蓬隈小学校	堀 川 達 也	基本的人権の尊重が民主政治の根本であり、納税の義務はこれらの権利の見返であることを理解させる
	山元町立坂元中学校	佐 藤 光 雄	租税の役割と納税の義務の意味についての理解を深めさせる
	秋保町立秋保小学校	榎 井 裕	国の事業活動を通して、税の必要性や仕組みを理解させる
昭和63	名取市立関上小学校	小 暮 出	社会科教育の中で、租税の重要性を指導し、公共心・協調心に結び付け、これらを実践できる人間性を目標とした指導の工夫
	岩沼市立岩沼西中学校	鈴木 啓 二 郎	金融と財政の働きの中で、租税と国民生活の関わりについての指導から税の意識の向上を図る
	亘理町立吉田小学校	今 野 喜 代 子	福祉関係等身近な事例を上げて税の重要性を指導し、最後に税の作文を通じて自覚をさせる
	山元町立山下中学校	菅 野 敏 郎	税に関するもの三点を上げさせ、これについて公民教育で考察することによる租税教育の実践
平成元	名取市立増田中学校	小 野 政 稔	租税の働きやしくみを理解させ、納税の義務を自覚させる
	岩沼市立岩沼西小学校	菊 地 真 勇 美	私たちの生活と政治の中から、租税について理解させる
	亘理町立吉田中学校	菊 地 嘉 昭	税に関する作品の応募から、財政と国民生活について指導
	山元町立坂元小学校	佐 藤 広 実	租税の簡単なしくみから、租税への関心を高めさせる指導
平成2	名取市立増田西小学校	鎌 田 彰 郎	産業廃棄物処理に関する学習の中で、税金の働きについてふれ、税の重要性を認識させる
	岩沼市立岩沼中学校	樋 口 英 明	財政を支える財源である租税の異議や役割を、経済の実態と動向にからませながら、税の重要性を理解させる
	亘理町立高野小学校	太 田 久 仁 男	税金によって作られた公共物や学校施設を大切にす態度を育てる指導の工夫
	山元町立山下中学校	江 戸 寿	税金を正しく理解させるため、視覚教材を利用しながら見せる教育の実践
平成3	名取市立名取第二中学校	清 野 ひ さ 子	国民生活の中で、租税の働きを正しく理解させるための指導
	岩沼市立岩沼小学校	山 田 健 一	一人ひとりを大切にする政治の指導の中で、権利と税との関わりを考えさせる指導の実践
	亘理町立亘理中学校	本 間 和 哉	税に対し、生徒が主体的な活動により、興味・関心を持たせる指導の工夫
	山元町立山下第二小学校	佐々木 恭 也 小 関 尚 子	一人ひとりが健康で幸せな生活を送るために、税金は、どのように使われているかを理解させる

租税教育実践発表一覧(平成4年度～平成8年度)

年 度	学 校 名	担 当 教 諭 名	テ ー マ 名
平成 4	名取市立不二が丘小学校	丸 子 智 子	快適で豊かな生活を送るために税金はどのように集められ、また、どう使われるのか、自ら調べさせ理解させる指導
	岩沼市立岩沼北中学校	鈴 木 尚	租税の働きや仕組みを把握させ、正しい租税制度の在り方を理解させる指導
	亶理町立亶理小学校	木 村 和 正	税金が一人ひとりの生活に役立っていることを理解させる指導の工夫
	山元町立山下小学校	岩 佐 美 保 子 佐 藤 真 一	将来の自分や国を考えるために、税についての知識を深め、税の社会的意義を考えるとともに、興味・関心を持たせるような指導の工夫
平成 5	名取市立第二中学校	丹 野 光 洋	国民生活に大きな影響力をもつ、財政を支えている租税の意義を理解させ、また、税金は共同社会を維持するための会費であることに気付かせる指導の工夫
	岩沼市立玉浦小学校	渡 邊 清 孝	問題意識を持ち、自ら調べ解決する学習活動を通して、児童の税に対する興味・関心を高めさせる指導
	亶理町立吉田中学校	永 浦 晴 久	金融と財政の働きを租税教育の中心場面ととらえ、消費者としての私たちと関連させ、税をより身近なものとする指導の工夫
	山元町立中浜小学校	近 藤 英 人	児童一人ひとりに生活の中で、自分が税に対しどう関わっていけばよいかと考えさせる指導の工夫
平成 6	名取市立館腰小学校	高 橋 壽 子	問題意識をもって、自ら調べ解決する学習により、児童の税に対する関心を高めさせる税の意義と役割を理解させる指導の工夫
	岩沼市立岩沼西中学校	横 山 純	財政収入は租税を中心に成り立っていることを理解させ、納税の義務を負う国民のあり方について考えさせる指導
	亶理町立長瀬小学校	大 沼 仁	税金の必要性とその使われ方を理解させる指導を通して、税に対する興味・関心を高めさせる指導の工夫
	山元町立山下第一小学校	大 沼 毅	児童自ら税に対する課題意識を持たせ、調査し解決していく活動から、税の意義を理解させ、公共社会での責任と義務を培わせる指導の工夫
平成 7	名取市立愛島小学校	石 川 峰 生	子供の租税に対する関心を高めさせる指導の工夫
	岩沼市立岩沼小学校	大 沼 毅	税制度の理解を通して、公共社会での助け合いに対して、興味・関心を高めさせる指導の工夫
	亶理町立荒浜中学校	田 原 満	租税の意義と目的を理解させる指導を通して、税への関心を高める指導の一考察
	山元町立坂元小学校	菅 原 裕 子	税金の仕組みとその使われ方を理解させる指導を通して、税に対する関心・理解を高めさせる指導の工夫
平成 8	名取市立館腰小学校	芳 賀 佳 恵	課題意識を持ち自ら調べ解決する学習活動を通して、児童の税に対する関心を高めるための指導の在り方
	岩沼市立岩沼南小学校	菊 地 真 勇 美	税金は人々のくらしとどのように結びついているのかについて、身近な事例から気づかせ、納税の大切さを理解させる指導の工夫
	亶理町立荒浜小学校	佐々木 洋美	計画・調査・発表を取り入れた学習活動を通して、児童の税に対する理解を深める指導の一考察
	山元町立坂元中学校	成 毛 毅	消費税と財政政策との関係をとらえて、税への関心を高める社会科公民的分野指導の一考察



租税教育実践発表一覧(平成9年度～平成13年度)

年 度	学 校 名	担 当 教 諭 名	テ ー マ 名
平成9	名取市立増田小学校	高 橋 千 佳	税に対する意識・関心を高めるための指導 ～6年『みんなの願いを実現する政治』の指導を通して～
	岩沼市立玉浦中学校	長 澤 裕 司	税への関心を高め、税を見る目を養う指導の一考察 ～税の公平性を考える討論活動を通して～
	亶理町立逢隈中学校	菊 地 幸 子	社会科学習における租税教育の在り方と指導方法の工夫
	山元町立山下中学校	佐 藤 泉	税に対する理解を深める指導の一考察 ～財政の学習を通して～
平成10	名取市立不二が丘小学校	杉 田 由 英	児童の税に対する関心を高めるための指導 ～6年『みんなの願いを実現する政治』の指導を通して～
	岩沼市立岩沼西中学校	及 川 浩 芳	社会科における租税への認識を高める指導の工夫 ～各分野において、身近な資料を活用し、税の必要性を理解させる指導を通して～
	亶理町立逢隈小学校	鈴 木 健	自分なりの課題を持ち、自分なりの方法で調査や課題解決を行い、自分なりの方法で表現していく子供の育成 ～租税に関する学習を通して～
	山元町立山下第二小学校	佐 藤 真 一	小学5年生の税に対する興味・関心を高めさせる指導計画の工夫
平成11	名取市立下増田小学校	高 橋 宏 明	児童の税に対する関心を高めるための指導の工夫 ～課題意識を持って自ら調べ表現する活動を通して～
	岩沼市立岩沼西小学校	水 沼 久 美 子	児童の税に対する関心を高めるための指導と学習計画の工夫
	亶理町立亶理中学校	星 和 敏	租税への関心を高めるための指導の工夫
	山元町立山下小学校	阿 部 広 力	小学校4年生の社会科学習における租税教育の効果的取り扱いについて
平成12	名取市立関上小学校	赤 沼 隆 史	児童の税に対する関心を高めさせる指導の工夫 ～自ら課題意識をもって調べる活動を通して～
	岩沼市立岩沼中学校	内 海 郁 子	児童の税に対する興味・関心を高めるための指導法の工夫 ～学び方を学ぶ学習を通して～
	亶理町立吉田小学校	渡 辺 隆	問題意識を持ち自ら学ぶ児童をめざして ～6年社会科の税金学習を通じた実践と考察～
	山元町立中浜小学校	阿 部 優 子	税に関することがらを主体的に学習させるための工夫
平成13	名取市立高館小学校	佐 藤 真 理 子	児童が税に対する興味・関心を持つための指導の工夫 ～住みよい「〇〇王国」作りの活動を通して～
	岩沼市立岩沼小学校	高 橋 悟	児童の税に対する興味・関心を高め、主体的に学習できるための指導の工夫
	亶理町立高屋小学校	大 槻 裕 史	児童の税に対する関心を高めるための指導の工夫 ～課題意識を持って自ら解決する活動を通して～
	山元町立山下第一小学校	佐 藤 尚 利	学校のプールが新しくなったよ！ ～税金博士を目指して～

租税教育実践発表一覧(平成14年度～平成18年度)

年度	学 校 名	担当教諭名	テ ー マ 名
平成14	名取市立増田西小学校	鈴木 和 彦	児童の税に対する関心を高めるための指導の工夫 ～租税に関するニュース番組作りの活動を通して～
	岩沼市立玉浦中学校	大 堀 真 澄	税の関心を高め、理解を深める指導の一考察 ～租税に関する討論活動を通して～
	亶理町立亶理小学校	大 森 実	社会科との関連をはかった租税教育の試み ～税に関する興味・関心を育む単元の工夫を通して～
	山元町立坂元小学校	高 倉 成 行	児童が税に対する興味・関心を持つための指導の工夫 ～総合的な学習の時間「税金ってなんだ」の活動を通して～
平成15	名取市立ゆりが丘小学校	松 浦 和 浩	学年ごとの児童の実態に応じた効果的な租税教室のあり方
	岩沼市立玉浦小学校	柴 田 新 二	税に関する興味・関心を高め、主体的に学習に取り組む指導の工夫 ～税についての調べ学習、未来の玉浦を考える活動、道徳を通して～
	亶理町立吉田中学校	小 嶋 幸 生	租税に関する興味・関心を高める指導法の工夫
	山元町立山下第二小学校	佐 藤 孝 志	税の学習を取り入れた総合的な学習の時間の指導の一考察 ～「未来の山元町を考えよう」の活動を通して～
平成16	名取市立増田中学校	渡 邊 義 行	公民の学習における租税への関心を高める指導の工夫
	岩沼市立岩沼北中学校	瀬 成 田 実	税への関心を高め、思考を深める指導法の工夫 ～適切な資料展示や討論活動をとおして～
	亶理町立長瀬小学校	西 澤 勝 雄	社会科学学習及び総合的な学習における租税教育の効果的な指導の一考察 ～4年社会科「住みよいくらしをささえる」、5年総合的な学習「わたしたちの亶理町を考えよう」の活動を通して～
	山元町立山下小学校	平 間 正 信	自分らしさを発信する子ども ～学んだことを発信する学習を通して(小学5年生の実践)～
平成17	名取市立関上中学校	大 宮 潤	租税への関心を高める指導法の工夫 ～3年間を見通した租税教育～
	岩沼市立岩沼西小学校	建 入 文 夫	租税について考え、正しく理解させるための指導法の工夫 ～租税に関する社会科の学習を通して～
	亶理町立荒浜中学校	佐 藤 秀 樹	公民としての資質を育てる租税学習の工夫 ～地域住民へのアンケート活動を通して～
	山元町立山下第一小学校	稲 垣 祐 子	税を通して山元町の良さを知り、発信する子どもの育成 ～総合的な学習の時間の活動を通して～
平成18	名取市立館腰小学校	相 原 直 人	税に関心を持ち税金の大切さを考えることのできる児童の育成 ～ぼくらの税金ホームページ作りを通して～
	岩沼市立岩沼西中学校	森 本 直 樹 菅 原 正 弘	公民としての資質の基礎を養う租税学習の工夫 ～3学年公民での継続した学習を通して～
	亶理町立荒浜小学校	塚 口 誠	進んで学習に取り組む児童の育成 ～租税に関する学習を通して～
	山元町立山下中学校	仙 石 直 樹	租税について正しく理解し、主体的に考えることができる生徒の育成 ～3年公民分野における「タックスレポート」づくりを取り入れた学習活動の工夫を通して～



租税教育実践発表一覧(平成19年度～平成25年度) ※平成23,24年度は震災により中断

年度	学校名	担当教諭名	テーマ名
平成19	名取市立那智が丘小学校	大友 幹 雄	税に関心をもち、税の社会的意義を考えることのできる児童の育成 ～税に関する新聞作りの活動を通して～
	岩沼市立岩沼南小学校	横 山 勉	児童が興味・関心をもつための指導の工夫 ～小学校4年生からの「税に関する学習」を通して～
	亘理町立逢隈中学校	長 田 康 宏	税に対する興味・関心を高める指導法の工夫 ～身近な地域素材の活用を通して～
	山元町立中浜小学校	日 下 泰 彰 西 澤 憲 子	児童の税に対する興味・関心を高めるための指導の工夫～総合的な学習の時間「中浜の松ぼっくりから」の実践を通して～
平成20	名取市立第一中学校	小 嶋 幸 生	租税への関心を高める指導法の工夫 ～身近な資料や租税に関する討論活動を通して～
	岩沼市立岩沼中学校	長 澤 裕 司	租税への関心を高め、納税者としての自覚を培う指導の一考察 ～財政上の課題を考えさせる場面の工夫をとおして～
	亘理町立逢隈小学校	高 倉 成 行	税金の役割を理解させるための指導の工夫 ～小学校6学年社会科「わたしたちの願いを実現する政治」の学習を通して～
	山元町立坂元中学校	堀 内 恵 理 子	税に関心をもち、主体的に社会とかかわろうとする姿勢の育成 ～3年公民的分野における租税学習を通して～
平成21	山元町立坂元小学校	清 野 政 子	児童が税に対する興味・関心をもつための指導の工夫 ～総合的な学習の時間「税金ってなに」の活動を通して～
	亘理町立亘理中学校	浦 邊 盛 勝	『税に対する興味・関心を高め、発展させる指導法の工夫』～生徒自身の身近な素材の活用を通して～
	岩沼市立岩沼小学校	佐 久 間 秀 和	租税への関心を高める指導の一試み ～小学校6学年社会科「日本の歴史」での税の学習と「租税教室」の実践を通して～
	名取市立第二中学校	丹 野 光 洋	『納税者としての意識を高めるための指導法』 ～租税教室や様々な資料で学んだことを基にした消費税に関するディベートを通して～
平成22	名取市立相互台小学校	大 沼 史 柄	『租税への関心を高めるための指導の工夫』 ～公共施設から税金を考える～
	岩沼市立玉浦中学校	山 田 洋 子	『税の必要性についての意識を高めるための指導法の工夫』～小学校6学年社会科「わたしたちの願いを実現する政治」の学習を通して～
	亘理町立吉田小学校	渡 辺 英 明	『身近なことから税金の意義や役割を理解させる指導法の工夫』～小学校6学年社会科「わたしたちの願いを実現する政治」の学習を通して～
	山元町立山下第二小学校	針 生 武 宏	『身近な生活での税に関心をもち、税の大切さを考えることのできる児童の育成』～総合的な学習の時間「山元町の未来を考える」の学習を通して～
平成25	名取市立増田小学校	佐 藤 真 一	『税に対する興味・関心を高めさせる指導の工夫』 ～自ら調べ、主体的に税を考える学習を通して～
	岩沼市立岩沼西小学校	管 野 千 里	『税金の役割と必要性を理解できる児童を育成するための指導の工夫』～小学校6学年社会科「わたしたちの願いを実現する政治」の学習を通して～
	亘理町立高屋小学校	小 松 晃	『税金の大切さを考えることのできる児童の育成』 ～総合的な学習の時間「人権福祉」学習-だれもが幸せに生きる町づくりを通して～
	山元町立山下中学校	太 田 侑 吾	『租税への興味・関心を深化させる指導の工夫』 ～山元町の復興に関する取り組みを通して～





仙台南地区租税教育推進協議会 役員名簿

役 職	構 成 機 関	名 等	氏 名
会 長	亶理町教育委員会	教 育 長	岩 城 敏 夫
副 会 長	公益社団法人仙台南法人会	会 長	相 澤 十 四 男
	仙 台 南 税 務 署	副 署 長	成 田 弘 喜
常 任 幹 事	仙 台 南 税 務 署	総 務 課 長	海 野 義 則
幹 事	宮城県仙台教育事務所	所 長	千 葉 清 人
	岩 沼 市 教 育 委 員 会	学 校 教 育 課 長	奥 野 光 正
	亶 理 町 教 育 委 員 会	教 育 次 長 兼 学 務 課 長	鈴 木 邦 彦
	名 取 市 校 長 会 会 長	増 田 中 学 校 長	大 石 正 利
	岩 沼 市 校 長 会 会 長	岩 沼 西 小 学 校 長	山 内 紀 子
	亶 理 町 校 長 会 会 長	亶 理 小 学 校 長	山 川 敏 範
	山 元 町 校 長 会 会 長	山 下 小 学 校 長	後 藤 康 志
	仙 台 南 税 務 署 管 内 会 仙 台 色 申 告 会 連 合 会	会 長	丹 野 義 洋
	仙 台 南 間 税 会	会 長	鈴 木 久 夫
	宮城県仙台南県税事務所	所 長	小 野 寺 明
	亶 理 町	税 務 課 長	西 山 茂 男
会 計 監 事	東北税理士会仙台南支部	支 部 長	三 野 宮 武 男
	仙台南小売酒販組合	理 事 長	藤 原 仁 昭

願 問	名 取 市	市 長	佐 々 木 一 十 郎
	岩 沼 市	市 長	菊 地 啓 夫
	亶 理 町	町 長	齋 藤 貞
	山 元 町	町 長	齋 藤 俊 夫
	仙 台 南 税 務 署	署 長	福 田 茂

平成28年3月発行

発行者 仙台南地区租税教育推進協議会

事務局：仙台市太白区柳生2丁目28番2号（仙台南税務署内）

（022）306-8001 内線305